

史跡 小迫辻原遺跡

保存整備基本構想

1998.3

日 田 市



例　　言

1. 本書は、大分県日田市に所在する史跡小迫辻原遺跡の保存整備にかかる基本構想である。
2. 本書の作成は、平成8年度・9年度にわたり行われた。
3. 本書策定にかかる組織は以下のとおりである。

主　体　者　　日田市
事　務　局　　日田市教育委員会文化課
指　導　機　関　小迫辻原遺跡保存整備委員会
　　　　　　　　文化庁記念物課
　　　　　　　　大分県教育委員会
受　託　者　　有限会社アーバンデザイン

目次

例 言	
1. 現況分析	
1) 日田市の概要	1
2) 小迫辻原遺跡の概要	5
3) 現況と問題点	9
2. 歴史的環境整備構想	
1) 整備の必要性	12
2) 整備の目的	12
3) 基本理念	13
4) 整備方針の検討	14
5) 計画の概要	15
6) 史跡指定地内のゾーン設定	17
7) 周辺地のゾーン設定	18
8) 事業財源の検討	21
9) 整備後の効果	21
3. 指定地内整備計画	
1) 整備平面計画図	22
2) 整備イメージ図	23
3) 遺構保存計画	24
4) 遺構復元部展示計画	26
5) サイン計画	28
6) 園路計画	30
7) 史跡区画計画	32
8) 植栽計画	33
9) 給排水計画	34
4. 周辺地整備計画	
1) 施設配置計画図	35
2) 整備イメージ図	36
3) 各ゾーンイメージ資料	37
5. 事業タイムスケジュール	
1) 全体スケジュール	40
2) 指定地内整備スケジュール	41
6. 事業費概算	56
7. 管理・活用計画	
1) 管理計画	59
2) 活用計画	60
8. 今後の課題	62

1. 現況分析

1) 日田市の概要

■自然環境

大分県の北西部、北部九州のほぼ中央に位置する日田市は、水の美しい水郷として知られるまちである。

総面積は269.21km²、東西の長さ約22.3km、南北の長さ約24.8km。大山川・玖珠川・花月川など大小幾つもの河川が、市の中心部を東西に流れる三隈川へ注ぎ込み、九州最大の河川“筑後川”の上流水源地域を形成している。まさに“水郷日田”を代表する地形である。また、日隈・月隈・星隈の三丘、大原山、吹上原などの水蝕残丘が見られることからも、日田がかつて湖底の地であったといわれている。

このように自然豊かな日田市は、周囲を1,000m級の山に囲まれ山紫水明を誇る“日田盆地”として全国的に知られ、昭和25年には「耶馬・日田・英彦山国定公園」として日本初の国定公園に指定された。

また、周囲を山に囲まれた日田市は内陸性の気候を示し、1991(平成3)年の統計では年平均15.5℃、年間降水量2,245.5mm、日最高気温は8月の31.9℃、最低気温は2月の-0.2℃、平均湿度は77.2%である。特に冬、市内一面を覆う底霧は、水郷日田の気候を象徴する自然風景である。



三隈川の底霧

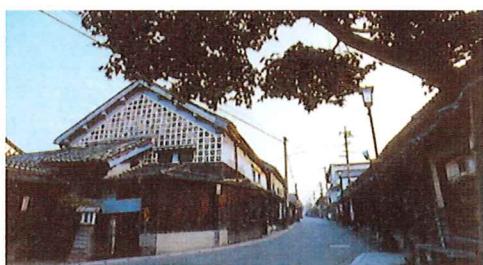
■社会環境

日田市は、人口63,849人(平成7年10月1日現在)のまちである。

昔から交通の要衝として栄えた日田市は、九州自動車道の全面開通、豊かな地域資源等のメリットを活かした産業の育成をはかっている。

市の全面積の70%以上が山林として利用され、そこから産出される“日田杉”やヒノキ、クスノキなどは家具や製材、木履、建具の材料に使用され、これら材木と関連産業の占める位置は大きい。また、近年では、農作物や伝統工芸の产地化・ブランド化をすすめており、産業としての自立を目指している。

一方、観光面では、江戸時代、幕府の天領として栄え、“九州の小京都”と呼ばれ、今なお、なまこ壁や常夜灯が残り情緒あふれる隈・豆田町を中心に、年間200万人の観光客が訪れ、主要産業の一端を担っている。



豆田の町並み

また、近年では、新たな温泉掘削を行うなど温泉地としてアピールしていくとともに、「水と歴史と自然」を活かした観光のゾーン化や、核となる観光資源の開発・整備をすすめている。

■歴史環境

日田に人が住みはじめたのは、少なくとも今から約2万年前の旧石器時代と考えられている。この頃の遺跡としては、長者原遺跡や平野遺跡、萩尾遺跡があり、ナイフ型石器などが出土している。

縄文時代になると土器がつくられるようになり、三隈川沿岸の穴原遺跡や川下遺跡で早期から後期の土器片が出土している。

弥生時代になると、大陸から様々な文化が伝えられ、人々の生活は一変した。各地で多くの集落(ムラ)がつくられるようになった。佐賀県吉野ヶ里遺跡や福岡県平塚川添遺跡で発見されている環濠集落は、日田市域でも小迫辻原遺跡をはじめ、平島遺跡や三和教田遺跡で一部が見つかっている。この他にも、弥生時代の遺跡は約40ヶ所以上あり、後漢鏡片を出土した草場遺跡や大量の磨製石器が出土した吹上遺跡などがある。

古墳時代に入り、それまで豪族が支配していた小国家が大和朝廷に統一され、全国各地に王や豪族の古墳がつくられるようになる。日田では城山古墳が最も古く(5世紀頃)、天満古墳が最も大きい(全長約60m)。後期古墳である法恩寺山古墳群(国指定史跡)、穴觀音古墳(国指定史跡)、ガランドヤ古墳群(国指定史跡)は、大分県を代表する装飾古墳として知られている。また、この他に、延べ数百基にもおよぶ横穴群も残っている。

大化の改新後、律令政治のもと国・郡・里制が施行され、全国が58(後に60)の国に分けられた。日田市は、石井・刃連・在田・亘理・夜開の5郷からなる日田郡になり、郡司には、5世紀頃から勢力をもっていた日下部氏が任命された。

平安時代後期になると、日下部氏に代わり、大蔵氏が郡司になり、永興寺や岳林寺を建立し、多くの仏像を納めた。現在でもその多くが文化財の指定を受け、保存されている。

鎌倉時代になると、大蔵氏は、日田氏の名で日田荘地頭職につき、源平の戦いや文永・弘安の役で活躍したことが伝えられている。

室町時代、キリスト教大名として知られる大友宗麟が豊前・筑前へ進出し九州6ヶ国の守護として君臨した。

江戸時代、日田市は天領(幕府領)となり、隈町や豆田町を中心に商業が栄えた。また、国学者森春樹(1771~1834)や私塾“咸宜園”を開いた廣瀬淡窓(1782~1856)を輩出した。小鹿田焼もこの頃に開窯され、その技法は今に伝えられ、国の重要無形文化財に指定されている。

1871(明治4)年の廃藩置県によって、日田は大分県に入る。農作物は、米・麦・大豆を生産し、特産物は紙・楮皮・木材・椎茸・ワラビなどであった。

1940(昭和15)年に日田市が成立する。この頃から、交通機関の発達により林業が栄え、九州を代表する産地となり、現在も主要産業のひとつである。また、水郷や小京都としても知られ、毎年多くの観光客が訪れる観光都市でもある。

○ 指定文化財一覧

◇ 国指定文化財

No	名称又は物件	所在地	指 定 年月日	摘 要
〈重要文化財〉				
①	木造十一面觀音立像	(城町二丁目618 水興寺収蔵庫)	昭25.8.29	鎌倉時代
②	木造兜毘沙門天立像	〃	〃	平安時代後期
③	木造毘沙門天立像	〃	〃	平安時代後期
④	木造毘沙門天立像	〃	〃	「文治3(1187)年」銘
⑤	木造四天王立像	〃	〃	「元亨元(1321)年」銘
⑥	行徳家住宅	夜明間町3256	昭50.6.23	大庄屋家屋形式
〈史 跡〉				
⑦	咸宜園跡	淡窓二丁目2・13	昭7.7.23	広瀬淡窓旧居「秋風庵」
⑧	穴観音古墳	内河町9	昭8.2.28	古墳時代後期の裝飾古墳
⑨	広瀬淡窓墓	中城町71他	昭23.1.14	別名「長生園」
⑩	法恩寺山古墳群(7基)	刃連町641他	昭34.5.13	3号古墳は裝飾古墳
⑪	ガランドヤ古墳群(2基)	石井町三丁目1180・1地	平5.10.13	古墳時代後期の裝飾古墳
⑫	小迫辻原遺跡	大字小迫字小迫・辻原	平8.10.31	4世紀の豪族居館跡
〈重要無形文化財〉				
⑬	小鹿田焼	源栄町皿山	平7.5.31	10軒の窯元
〈名勝〉				
⑭	耶馬渓(一部)	東羽田野町1094・1他	大12.3.7 昭11.7.14	一尺八寸山の一部
〈重要無形民俗文化財〉				
⑮	日田祇園の曳山行事	隈・竹田・豆田地区	平8.12.20	7月20日以降の土・日

◇ 県指定文化財

No	名称又は物件	所在地	指 定 年月日	摘 要
〈有形文化財〉				
(1)	太刀	豆田町9-7	昭33.3.25	「安綱」銘
(2)	石人(2体)	銭湖町	昭39.2.21	八女市岩戸山古墳出土
(3)	中村文書	豆田町9-7	昭41.3.13	筑前国怡土庄史料
(4)	藏骨器(2)	本町7-23	昭46.3.23	宇佐虚空蔵寺跡出土
(5)	軒先丸瓦	〃	〃	〃
(6)	木造阿弥陀如来坐像	大日町4160-1	昭47.3.21	「応永10(1403)年」銘
(7)	木造明極楚俊坐像	北友田一丁目 (市立郷土史料館)	昭56.3.21	南北朝時代
(8)	絹元着色仏涅槃図	〃	〃	室町時代
(9)	草野文書	豆田町11-4	昭57.7.30	大友田原氏関係史料
(10)	平縁細線式獸帶鏡	日隈町(日隈神社)	昭58.4.12	中国漢代の銅鏡
(11)	草野家住宅	豆田町11-4	昭60.3.29	元様～文化文政の建造
(12)	大原八幡宮銅鉢	田島町84	〃	弥生時代後期の中広形式
(13)	篭場目鏡橋	高井町	昭61.3.31	文化3(1806)年の築造
(14)	石井神社銅鉢	石井町一丁目182-1	平1.3.30	弥生時代後期の中広形式
(15)	朝日宮ノ原遺跡4号 中世墓出土品	淡窓一丁目1-1	平7.3.10	青磁碗・湖州鏡など81点
(16)	ガランドヤ古墳群出土品	〃	〃	須恵器・馬具など921点
(17)	長福寺本堂	豆田町53	〃	寛文9(1669)年の建造
〈史 跡〉				
(18)	石坂石疊道	市ノ瀬町・伏木町	昭62.3.27	嘉永3(1850)年の築造
(19)	城山古墳	諸留町	平1.3.30	古墳時代中期の前方後円墳
(20)	薬師堂山古墳	田島町	平2.3.29	古墳時代中期の円墳
(21)	吹上遺跡	大字小追193-2	平8.3.29	弥生時代中期の墳墓群
〈無形民俗文化財〉				
(22)	磐戸樂	三ノ宮一丁目 (大行事八幡宮)	昭41.3.22	秋祭り(10月16日)
(23)	鶴飼	三隈川(筑後川)	〃	5月中旬から10月中旬
(24)	御田植祭	田島町84 (大原八幡宮)	〃	4月15日実施

◇ 市指定文化財

No	名称又は物件	所在地	指 定 年月日	摘 要
〈有形文化財〉				
①	木造笑巖和尚坐像	琴平町(普門寺)	昭47.6.12	「応永16(1409)年」銘
②	大般若波羅密多經	田島町(神宮寺)	〃	写経600巻
③	木造薬師如來坐像 (付木造薬師如來坐像移起板本)	財津町(龍林寺)	昭50.3.28	平安時代後期
④	石燈	上野町60	〃	「長祿4(1460)年」銘
⑤	永平寺跡板碑(2)	高瀬本町658	〃	「応長元(1311)年」銘 「正和2(1313)年」銘
⑥	木造吹上觀音坐像	吹上町(吹上神社)	昭50.6.10	平安時代後期
⑦	木造觀音三尊像 (付觀音如來坐像奉達圖)	北友田一丁目 (市立郷土史料館)	昭55.2.13	康永2(1343)年幸與作
⑧	絹本着色明極楚俊坐像	〃	〃	室町時代
⑨	紙本墨書き明極楚俊墨蹟	〃	〃	南北朝時代(没交渉)3家
⑩	岳林寺文書	〃	〃	慶長から明治まで、36紙
⑪	木造大日如來坐像	山田町1174(宝積寺)	昭55.9.3	「天文10(1541)年」銘
⑫	木造毘沙門天立像	〃	〃	「天文16(1547)年」銘
⑬	宝篋印塔	神楽町423 (元大原宮)	昭57.5.11	「貞和3(1347)年」銘
⑭	紙本西国筋都代陣屋絵図	隈二丁目3-27	〃	文化14年から天保4年頃
⑮	方格規矩鏡(4枚)	田島町698	昭58.7.13	草場遺跡出土
⑯	須恵器子持高杯	吹上町6-61	〃	北友田横穴墓出土
⑰	木造薬師三尊像(残欠)	南友田町 (酒楽神社)	〃	平安時代
⑲	金銅筒膳	刃連町773	〃	鎌倉時代
⑳	有田古墳出土一括遺物	本町7-23	平1.11.22	須恵器・鏡・玉など85点
㉑	大原八幡宮	田島町84	〃	楼門・拝殿・幣殿・本殿
㉒	岳林寺木造弥勒菩薩坐像	北友田一丁目 (市立郷土史料館)	平3.3.30	応永30(1423)年作
㉓	内河野村古絵図	内河町1114	平4.3.30	江戸時代絵図11枚
㉔	芭翁寺造弥勒菩薩立像・木造仏像残欠	諸留町96	〃	芭翁如來 - 天文16(1547) 芭翁菩薩 - 弘治3(1557)
〈民俗文化財〉				
㉕	精米用箱水車	鈴連町2174	平1.11.22	明治時代製作
㉖	やっこ振り行列	有田町(若八幡社)	平3.3.30	秋祭り(10月下旬)
㉗	下小竹精米製粉用水車	鈴連町1048	平4.3.10	明治時代製作
〈史 跡〉				
㉘	丸山古墳	城町二丁目	昭47.6.12	古墳時代中期の円墳
㉙	片山磨崖種子	北友田二丁目	昭50.3.28	「康永3(1344)年」銘
㉚	惣田塚古墳	琴平町	平1.11.22	古墳時代後期の円墳
㉛	三郎丸古墳	北友田二丁目	〃	古墳時代後期の円墳
㉜	平島古墳	諸留町	〃	古墳時代後期の円墳
㉝	牧原千人塚	桃山町	平7.3.31	室町時代
〈天然記念物〉				
㉞	むらくもの松	隈二丁目 (八坂神社)	昭47.6.12	樹齢300年以上
㉟	キンモクセイ	南部町	〃	樹齢推定800年
㉟	ツバキ	高瀬本町 (高瀬天満宮)	昭50.3.28	樹齢400年以上

■まちづくり計画 －小迫辻原遺跡の位置付け－

○第三次日田市総合計画 1990.3

「活力あふれ、文化・教育の香り高いアメニティー都市…日田」をキャッチフレーズに、歴史的・自然的風土に愛着を持ち、快適で活力ある地域の創造を目指して21世紀を展望したまちづくりの基本計画を策定している。特に、日田の歴史・文化・自然を活かし、地域性を尊重した豊かでゆとりある人間性あふれる市民生活の構築をまちづくりの基調にしている。

計画では、「教育と文化の充実」をまちづくりの大綱のひとつに掲げ、その施策の軸のひとつとして「みんなで愛し、守り、伝える郷土の歴史と文化的遺産」を定めている。その中で、『遺跡などの整備・活用』を目的に、小迫辻原遺跡の総合的な整備・活用が位置づけられている。

またその外にも、文化財保護意識の高揚をはじめ、歴史・文化・自然を活かした観光の振興、地域住民と一緒に歴史的景観の保全・整備の推進、地域文化の振興、特性を活かした地域づくりと他地域とのネットワークの構築などの観点からも、小迫辻原遺跡の整備が、市のまちづくりの中でひとつの根幹をなす事業としてとらえることができ、その果たす役割は大きい。

○大分県長期総合計画 1990.6

平成12年(2000年)を目標年次として設定し、世界に開かれた「豊の国」づくりの推進を計画している。

計画では、「個性豊かな地域文化の継承と創造」を施策推進項目のひとつとして掲げ、県下を代表する史跡・文化財に対しての専門施設・地域ミュージアムの建設がうたわれている。

また、日田市のある広域日田玖珠地域に対しては、歴史・文化を活かした魅力的な都市づくりの推進を施策概要のひとつに掲げ、特に、日田市においては、当地域の核としての役割を担うだけでなく、テーマパーク、文化・スポーツ施設の整備や、水郷日田のシンボルである三隈川周辺と天領時代の歴史的町並みを活かした魅力ある都市づくりをすすめることが求められている。

併せて、日田市は大分県北日田地方拠点都市地域にも指定されており、拠点都市の中の主要施設として、小迫辻原遺跡が果たす役割が期待される。

2) 小迫辻原遺跡の概要

■立地

遺跡は、日田市街地の北東、日田I.Cの西側に広がる、標高約120m・比高差40m・東西約700m・南北約400mの三角形をした通称辻原台地上一帯に立地している。

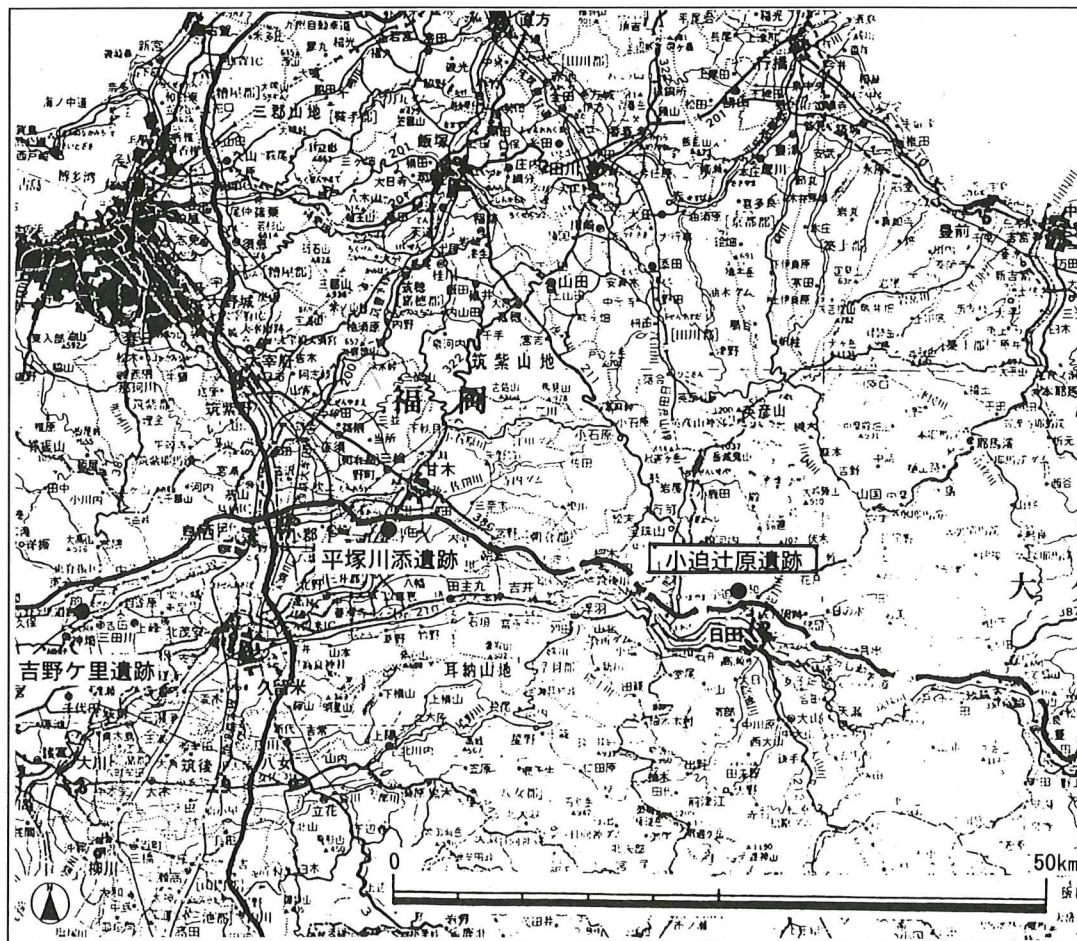
■指定状況

名 称 国指定史跡小迫辻原遺跡
指定年月日 平成8年11月18日
指 定 面 積 81,926.36m²
所 在 地 日田市大字小迫字経塚、
辻原、辻原免地内
管 理 者 将来日田市が管理する予定

■経緯

本遺跡は、古くから弥生時代の土器散布地として知られていたが、大分自動車道建設に先立つ事前調査として昭和58年から調査が始まった。以来、昭和63年の日本最古の豪族居館2基の発見などを経て、平成5年までの10年を越えるほぼ台地全域にわたる発掘調査により、本遺跡が旧石器時代から近世にまで及ぶ複合遺跡であることが判明した。

当初は、自動車道の建設により破壊されることになっていた遺跡も、熱心な保存への取り組みにより、最小限の破壊に留められ、平成8年には国の史跡に指定され、永久に保存されることとなった。



小迫辻原遺跡の位置

■遺構の概要

昭和59年から始まった調査で、弥生時代から古墳時代の環濠集落や居館跡、古代の建物跡、中世の屋敷跡と多くの遺物が出土した。

環濠集落は、濠の内側に竪穴住居などを配した集落で、3つの環濠が発見された。

居館は有力豪族の住居で、現在までに全国で70あまりの遺跡が発見されている。当遺跡では1号から3号までの3基が発見されており、豪族居館が3基確認されたのは、国内で初めてである。これらは周囲に方形の濠を巡らせた環濠居館で、一辺が1号で約48m、2号で約39m、3号で約20mとなっている。環濠の内側には掘立柱建物が1号と3号で1棟、2号で2棟発見されている。2号と3号では環濠の内側と外側をつなぐ土橋が発見されている。3基の居館は、出土した土器から、日本で最も古い時代の居館と考えられており、しかも、環濠集落から豪族居館への変遷が見られるのは全国で初めての例である。

古代の建物跡は、7棟が規則正しく発見されている。墨書き土器や須恵器の硯が出土していることから、古代の役所か長官(国司)の住居だと考えられている。

中世の屋敷跡は合わせて100棟以上あり、その他多数の溝や墓が見つかっている。

この遺跡では弥生時代から中世に至るまでの住居や支配構造の移り変わりを1つの台地の上に見ることができ、全国的にも大変貴重な遺跡である。



2号環濠の張出部断面



環濠居館（上より1, 2, 3号）



古代建物群



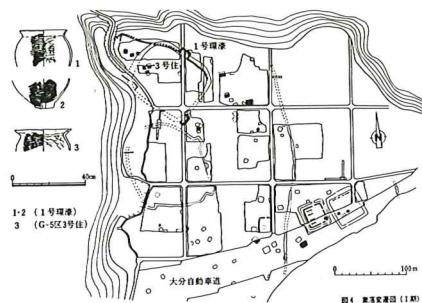
2号環濠屋敷

■遺構の変遷

○弥生～古墳時代

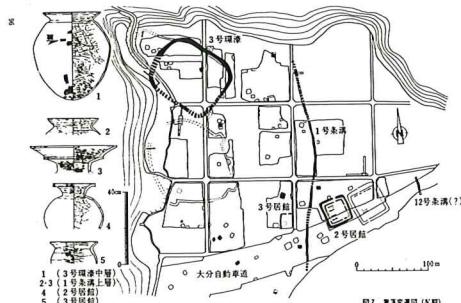
◇I期

弥生時代後期後半、1号環濠がつくられる。



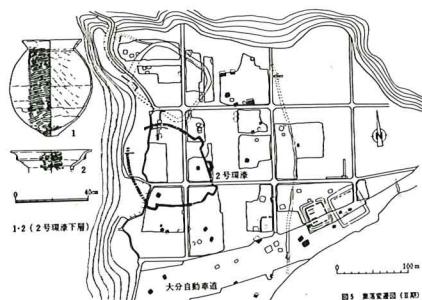
◇IV期

環濠居館が1号から2号へ移る。3号環濠居館もこの時期につくられたと考えられている。



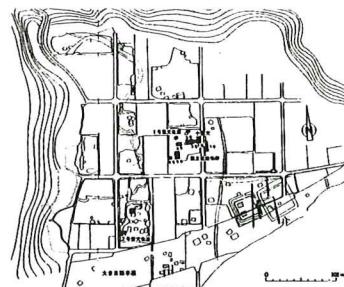
◇II期

1号環濠から2号環濠へ移る。



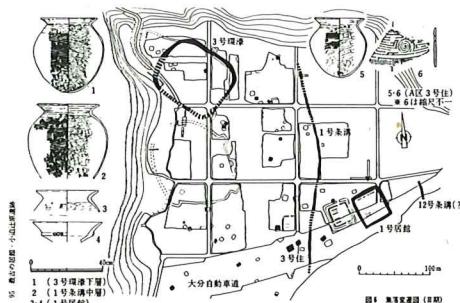
○古代

8世紀後半～9世紀前半、古代の建物がつくられる。



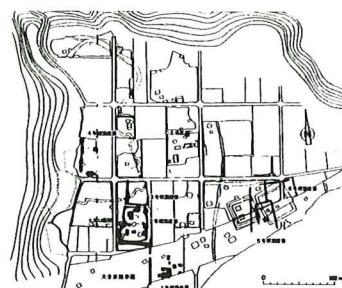
◇III期

2号環濠から3号環濠へ移る。1号環濠居館、1号条溝がつくられる。



○中世

12～16世紀、6基の環溝屋敷の他にも100棟におよぶ建物と多くの墓がつくられる。



■周辺の遺跡

小迫辻原遺跡の周辺は、台地北西には小迫墳墓群、朝日宮ノ原遺跡、天満古墳群、山田原遺跡が、西には草場1,2遺跡、後迫遺跡がある。また、南の丘陵には吹上遺跡、片山遺跡等があるなど、小迫辻原遺跡との関連性が注目される遺跡が数多く発見されている。

○小迫墳墓群

古墳時代前期から後期にかけての各種の墓が発見されている。

○朝日宮ノ原遺跡

弥生時代前期から中世にかけての遺構が数多く発見されている複合遺跡。

○天満古墳群

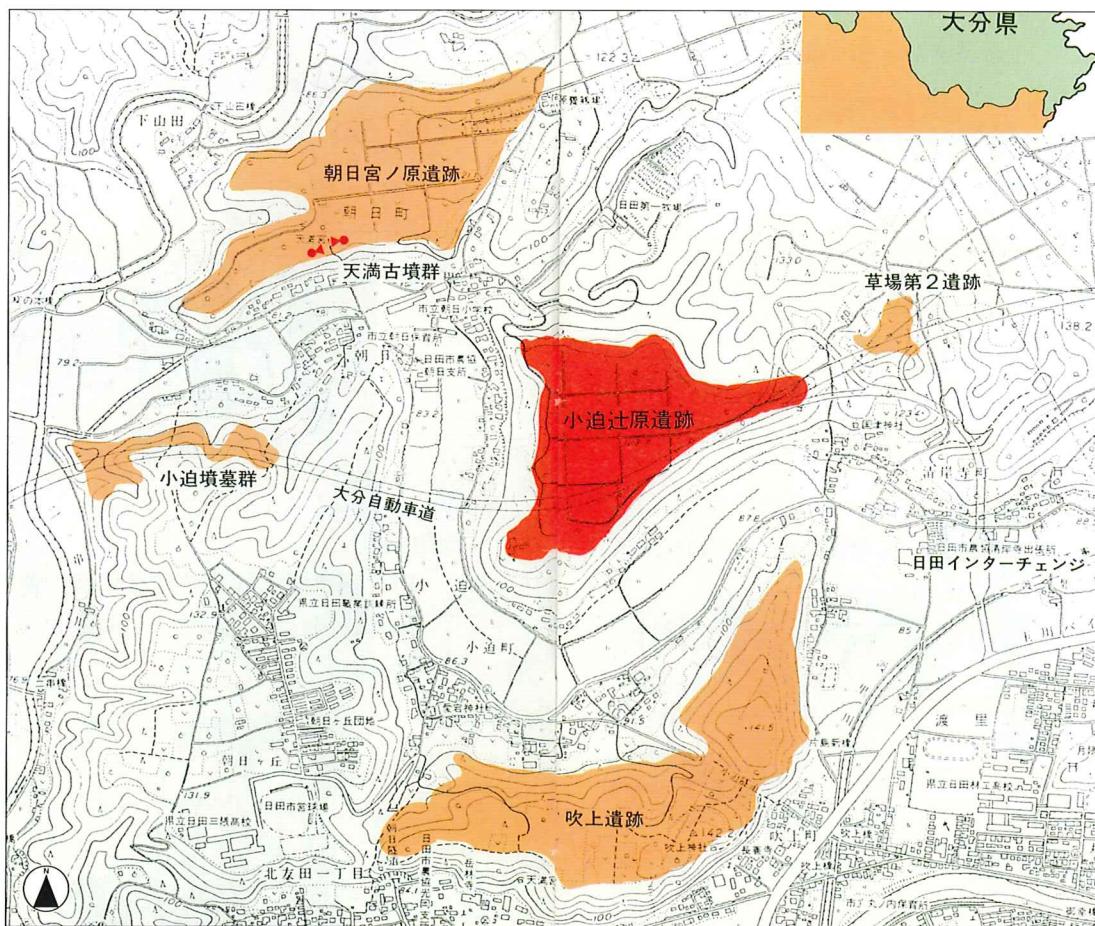
2基の古墳時代後期の前方後円墳からなり、特に2号古墳は市内最大の古墳である。(全長約60m)

○草場第2遺跡

弥生時代後期から古墳時代中期にかけての211基を数える墳墓群が発見されている。

○吹上遺跡

弥生時代前期から後期にかけての竪穴住居や貯蔵穴、甕棺、箱式石棺などが多数発見されている、小迫辻原との関連が特に注目される遺跡。



周辺遺跡分布図

3) 現況と問題点

■計画地の位置

計画地は、日田市の北西の大分自動車道日田I.Cに隣接し、市内を縦断する国道212号からも近い。

市内には、市街地を中心として史跡が点在している。



計画位置及び主要史跡 (S=1:50,000)

■指定地周辺の現況

台地は、大分自動車道によって南北に
分断されている状態であり、台地上は、

畑地となっている。



現況図 (S=1:5,000)

台地の南・西側の下には、台地を囲むように家が建ち並び、東側は日田I.C.に隣接しており、北側には台地が続く。

また、台地の南側には丘陵地が東西にのび、ここには小迫辻原遺跡と関わりが深いといわれる吹上遺跡がある。

台地斜面には、植林されたスギが茂っている。



史跡及び周辺部航空写真

■指定地内の現況

発掘調査後、市有地埋め戻された状態のままで、民有地は耕作されている。また、説明板や指定地までの誘導サイン、遺構の整備等も行われていない。

■指定地周辺の問題点

○史跡及び周辺地は、第1種農用地域に指定されており、事業の用地買収には代替地が必要な場合が想定され、難度が高い。

○史跡へのアプローチ道は、現在、大型バスが通れるほどの道幅がなく、また拡幅も困難であるため、取付道を確保しなくてはならない。

○史跡及び周辺地は、都市計画区域の用途無指定地区になっている。

■指定地内の問題点

○大分自動車道による騒音やフェンスにより、遺跡の歴史的空間としての環境を損ねている。

○本遺跡は面積が広大であるため、用地買収及び整備に対して、費用・時間がかかり、計画に当たっては、長期的な視点が必要である。

2. 歴史的環境整備構想

1) 整備の必要性

■歴史的遺産の保存と活用

国指定史跡である本遺跡は、弥生時代から中世にかけての集落遺構が見られる複合遺跡で、学術的にも極めて価値が高い。

しかし現在、有効な活用利用が行われているとはいえず、早急な保存整備が求められていると同時に、有効な活用が求められる。

■郷土の歴史・文化にふれる 機会の提供

日田市は、国指定文化財をはじめ多くの歴史的資源に恵まれており、日田の歴史・文化の特性を活かしたまちづくりを推進しており、市民が郷土の歴史・文化にふれ、理解または再認識し、次世代へ継承できる場及び機会を提供する施設の整備が求められている。

■地域間の広域的連携の強化

現在、幅広い分野にわたる広域市町村圏をはじめとした広域間連携の強化が推進されており、歴史・文化面においても地域間の交流・連携が強く求められている。

2) 整備の目的

■遺跡の恒久的保存

我々の祖先が永きにわたって育み営んできた歴史的遺産を後世に伝え残すことは、現代に生きる我々の責務である。

また、国指定レベルでの時代をまたぐ集落遺跡の総合的な環境整備は全国でもあまり例がなく、この保存整備には今後の集落遺跡整備のモデルプラン的な意味もある。

■生涯学習の拠点

我々が忘れてはいけない郷土日田の歴史・文化を身近に感じ、ふれあい、再認識し、継承する生涯学習の場として整備・活用をはかるとともに文化財保護意識の高揚をはかる。

■地域交流ネットワークの拠点

日田の歴史シンボルである小迫辻原遺跡を、県北日田地方拠点都市地域の中での主要施設としてとらえ、地域間交流ネットワークの拠点としてその整備・活用をはかる。

■観光振興の拠点

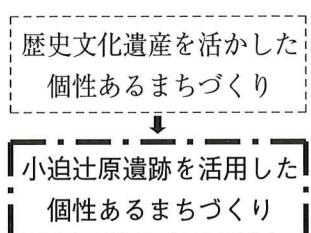
本計画地は日田の玄関口である大分自動車道日田I.Cに隣接しており、史跡及び周辺地を含め、歴史・文化・自然を活かした観光振興の拠点としての整備・活用をはかる。

3) 基本理念

■整備の位置づけ

日田市の歴史文化遺産のシンボルである小迫辻原遺跡を、「歴史文化遺産を活かした個性あるまちづくりの顔」として位置づけ、現在失われつつある歴史的文化空間を再生する。

それにより、地域の財産が再認識されるとともに、まちおこしの契機となることが期待される。



■計画の流れ

本計画を行う上では、あくまでも史跡指定地内の計画を重視することとし、計画立案の流れも、まず指定地内の計画を行い、次にその内容を受けて周辺計画を行うこととする。

指定地内計画

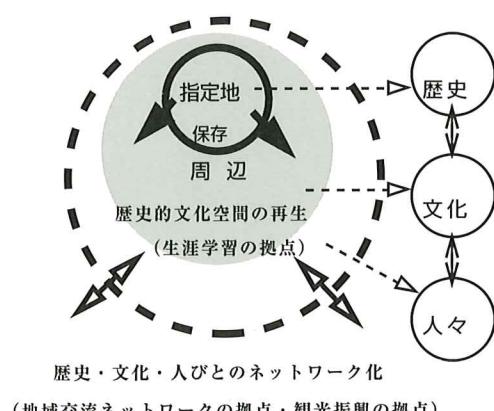
↓ 内容をふまえて

周辺計画

■整備の基本方針

小迫辻原遺跡の遺構保存を第一とし、最良の手段により保存すると同時に、それを活用し、周辺の自然・社会・歴史環境とのバランスをはかりながら、歴史・文化・人びとのネットワーク化の拠点として整備を行う。

そのためには、史跡指定地内ののみの整備ではなく、周辺を含んだ総合的な整備構想に基づく施設整備とする。



4) 整備方針の検討

平成8年11月9.10日に開催されたまちづくりフォーラム'96および、平成9年8月26日の福岡大学小田富士雄教授を議

長とする保存整備策定委員会での意見や協議内容をふまえて、以下のとおり整備方針の検討を行う。

フォーラム及び整備委員会での意見	整備方針
<p>■史跡指定地内</p> <ul style="list-style-type: none">○環濠居館を中心とした整備を行う必要がある。○4つの時代（弥生・古墳・古代・中世）を整備するのも良い。○1号・2号環濠居館と2号環濠を整備し、後は随時調査の進み具合で整備していく方法もある。○古代・中世ゾーンは遺構表示程度か資料館で模型展示しても良い。○近隣の吹上遺跡との関連性を持たせる。○他県の遺跡とのネットワークを構築することも重要である。	<ul style="list-style-type: none">○基本的に、遺構の変遷が理解できるよう、4つの時代を整備する。○4つの時代の遺構を年次ごとに整備する。○特に、1号条溝・2号環濠居館・2号環濠は優先的に整備する。
<p>■指定地周辺</p> <ul style="list-style-type: none">○史跡に隣接して、資料館は必要なものである。○遺跡全体及び日田市内を俯瞰できる施設を整備すれば良い。○史跡及び周辺整備は日田市らしさのある整備を行う。○周辺とのネットワークを構築することが重要である。○史跡の整備だけでなく、周辺に施設を隣接させ、活用の幅を広げる。○周辺環境を重視した整備を行う。○観光だけに重点を置いた整備を行うと一過性のものとなる。○地域住民との意見交換も必要である。	<ul style="list-style-type: none">○広大な用地を活用し、生涯学習だけでなく、周辺地で農業振興をはかる施設を整備する。○遺跡及び市内を俯瞰できる施設を整備する。○周辺地域との交流ネットワークをはかる施設を整備する。
<p>■日田市の整備要件</p> <ul style="list-style-type: none">○農業振興及び観光振興策が必要である。○生涯学習施設の整備が求められている。	

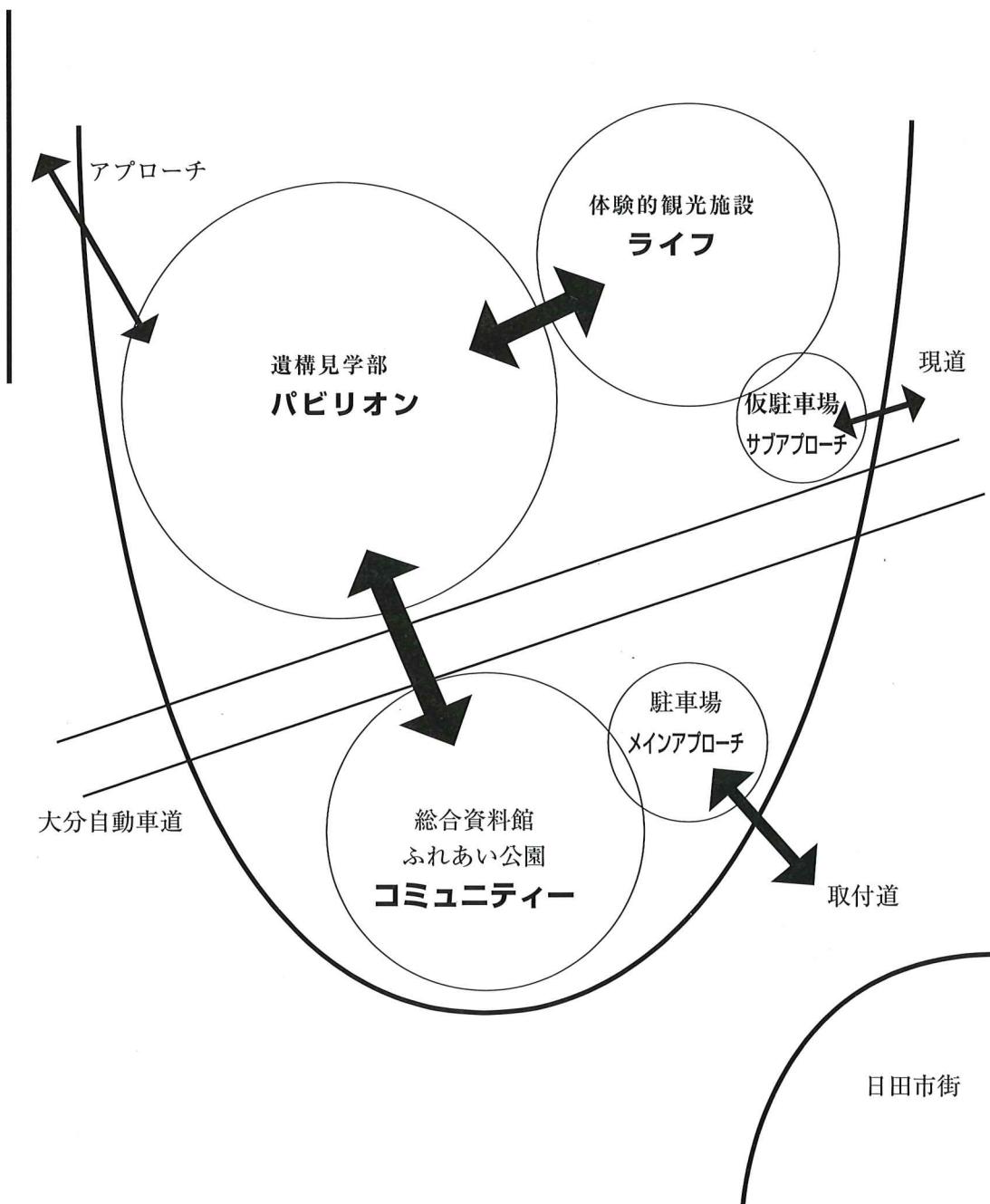
5) 計画の概要

■施設の構成

前項までの検討により、下図のような内容が構成される。

ライフ及びコミュニティには、農業

振興及び観光振興施設の他、交流・体験的学習施設を整備する。



■景観の現況

○遺跡への景観

本遺跡は、台地上に立地している平面的な遺跡のため、外部からは全く見えず、小高い台地の側面が見えるのみである。また、遺跡が広大であり、遺跡全体を把握することもできない。



遺跡内の見通し

○遺跡からの景観

遺跡からは、直接日田市街を見ることはできないが、高い視点からは広大な遺跡が見渡せるだけでなく、台地の向こうに広がる日田市街と盆地を取り囲む山々を望むことができる。



遺跡と日田盆地（北西より）

■景観形成の検討

旧石器時代から近世にわたる人々の営みが刻まれた本遺跡は、日田の歴史を語る上で、欠かすことのできない歴史遺産である。よって、整備にあたっては、台地上に集落が営まれていた当時の歴史的空间を再現することを主眼に置く必要がある。

また、本遺跡はあまりに広大であり、全体を見渡し、理解することは困難である。遺跡と現在の日田市街を同時に見渡せることができれば、遺跡と日田双方の歴史文化への理解をより深めることができるであろう。

よって、本計画では、遺跡と日田市街を同時に見渡し、日田の過去と現在に思いを馳せることのできる展望施設を整備する。ただし、台地の景観に配慮し、あまり高くないものとする。

なお、自動車道のフェンスも遺跡の景観を損ねており、目隠しの植栽を行うなどの対策が必要である。

6) 史跡指定地内のゾーン設定

■主要遺構の分布

各時代の復元可能な主要遺構を大別し、下図のように設定する。

○弥生・古墳ゾーン1

2号・3号環濠と環濠外の9棟竪穴住居からなる。

○弥生・古墳ゾーン2

1号・2号・3号環濠居館と1号条溝からなる。

○古代ゾーン

7棟の掘立柱建物群と1棟の竪穴住居、1棟の小竪穴からなる。

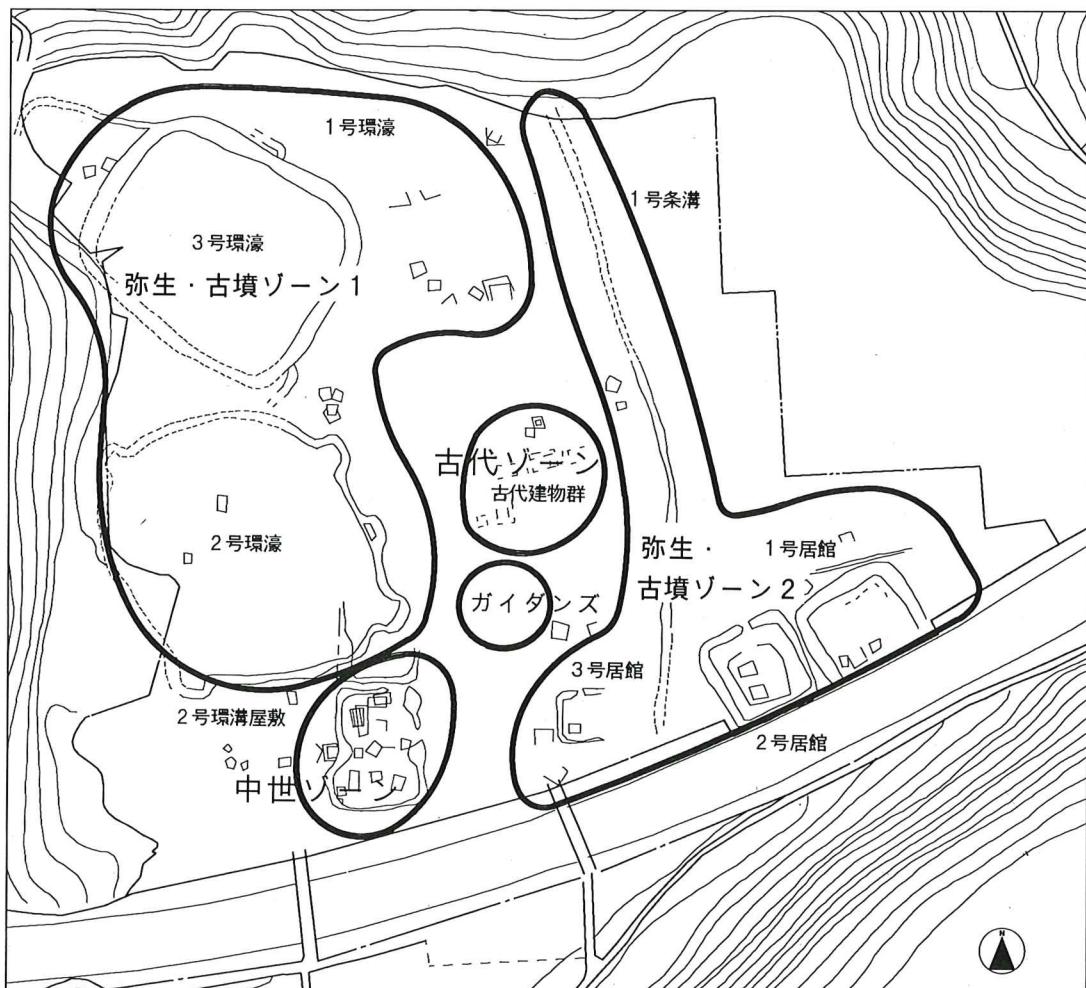
○中世ゾーン

2号環溝屋敷

■遺構復元区域

遺構復元を行うのは、左にあげた復元可能な遺構で、その他の遺構及び遺構のない区域は、保存地区とする。

また、各ゾーンの中にあたる位置に、遺跡全体を説明するガイダンス説明板を設置する。



7) 周辺地のゾーン設定

■アプローチの現況

現在の計画地へのアプローチは、東側の自動車道側道を通るルート①と、北側から農道を通るルート③の2つのルートがある。

■アプローチの検討

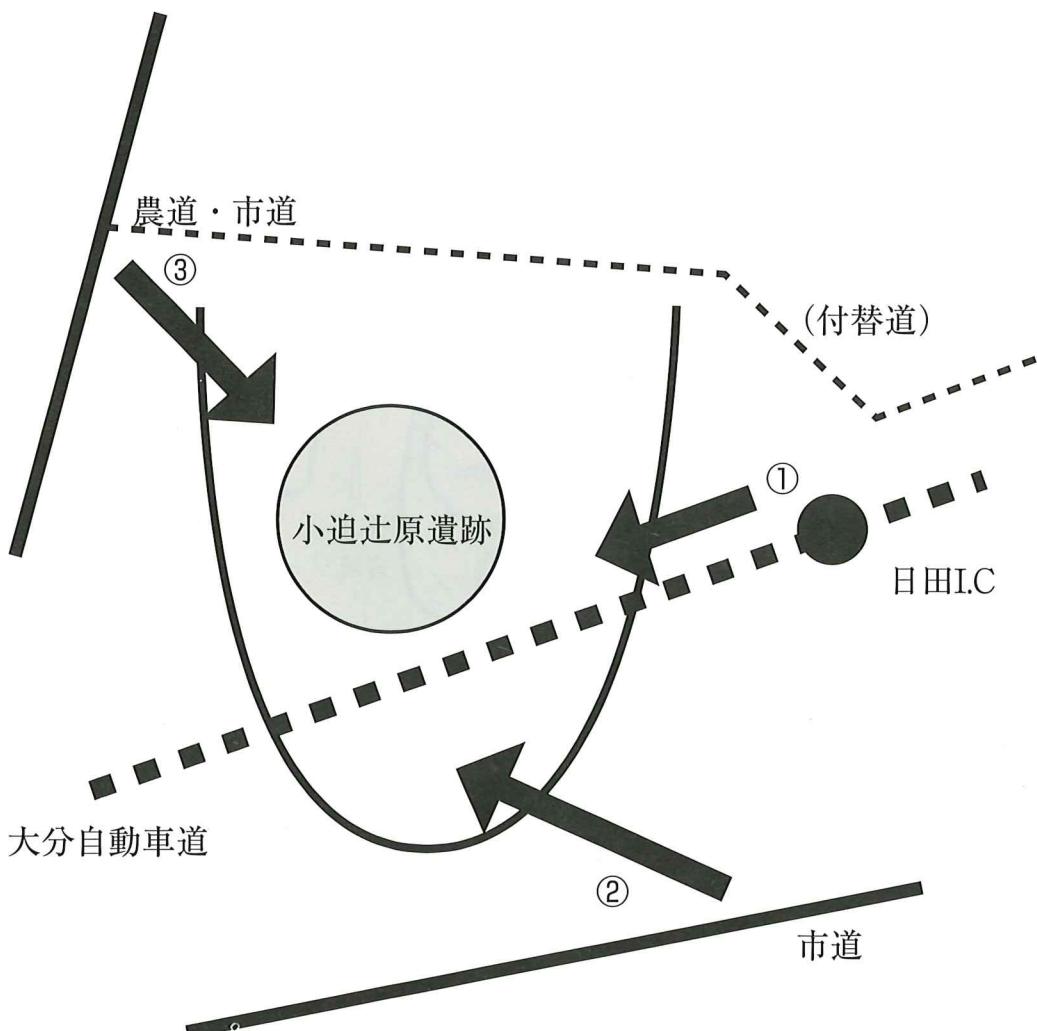
- ①は史跡の東にアプローチできるが、急な坂路になっており、道幅も狭く、また拡幅も難しく、バス等はアプローチできない。
- ②は現在計画中の南側市道からの新規取付道によるアプローチである。この道

は、道幅も広くとれ、3ルートの中で最もアプローチしやすい。

③は農道として利用されているが、道幅が狭く、I.C及び市内からのアクセスも不便である。また、駐車場の確保もできないため、管理用にとどめる。

■原道の付替道

史跡指定地内には、高速道の管理道や農道・里道があるため、史跡の範囲外に付替道をつける必要がある。



■駐車場プラン

前項のアプローチの検討に伴い、各アプローチに対する駐車場の検討を行う。

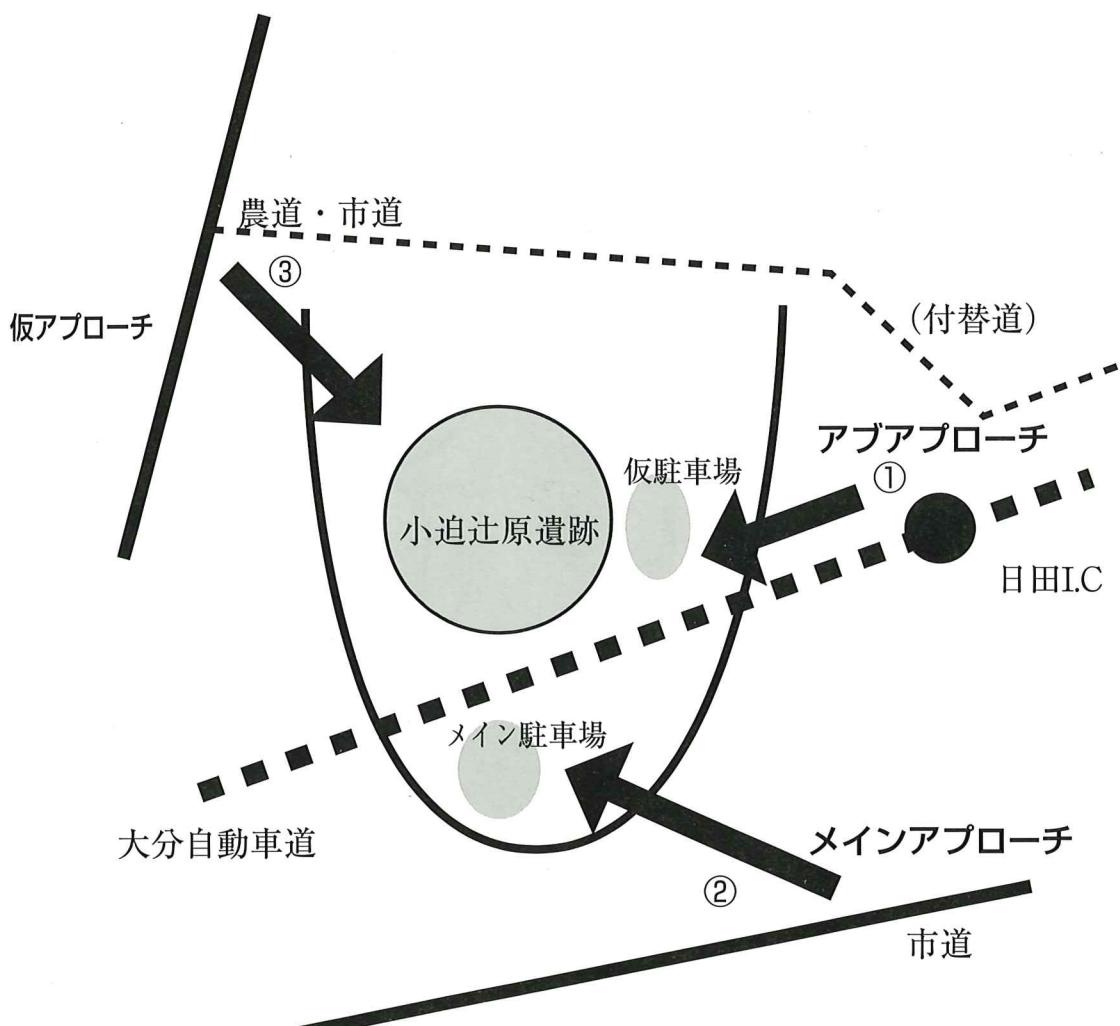
	アプローチの容易さ	用地の有無	総合
①	△	○	○
②	◎	◎	◎
③	×	△	△

①はある程度の駐車スペースは確保できるが、道の拡幅等に問題があり、地域住民の日常利用または普通自動車によるアクセスに対応するサブアプローチとして利用する。

ただし、この区域は、今後の発掘によっては、追加指定を受ける可能性があり、仮の駐車場に留めておく。

②はアプローチの容易さ、駐車スペースともに申し分なく、自家用車・大型バスによるアクセスにも十分対応できるため、メインアプローチとして利用する。

③はアプローチが困難であり、広い駐車場スペースも確保できないため、メインアプローチが整備されるまでの仮アプローチとして利用する。



■施設の配置

各施設の配置を、前項までの検討をもとに下図のように行う。

なお、史跡指定地のパビリオン(遺構見学部)も含めた全体的な関連性も示す。

○ライフゾーン(体験的観光施設)

○コミュニティーゾーン

(総合資料館・ふれあい公園)

○アプローチゾーン(駐車場)

○サブアプローチゾーン(仮駐車場)



施設配置図 (S=1:5,000)

8) 事業財源の検討

本計画地は、整備範囲が広大であるため、一度に全体を整備することは難しく、計画的に各ゾーンごとに事業を実施することが重要であり、以下に各ゾーンに対して考えられる事業財源をあげる。

ゾーン	事業名	担当省庁	補助率
指定地整備 (パビリオンゾーン)	文化財 保存事業	文化庁	国 50 % 県 10 %
体験的 観光施設 (ライフゾーン)	交流促進施 設整備事業	農水省	国 35 ~ 60 %
総合資料館 ふれあい公園 (コミュニティゾーン)	地域文化財 保全事業	※ 自治省	地 域 總 合 整 備 事 業 債 特 別 分 75%
駐車場 (アプローチゾーン)			
仮駐車場 (サブアプローチゾーン)			

※は農業農村活性化農業構造改善事業による

9) 整備後の効果

文化財の保護と活用は、言ってみれば地域振興策につながり、これには、文化的側面・生活的側面・経済的側面の3つの側面が考えられる。

文化的側面には、自然環境の保護・文化遺産の愛護・地域文化の向上があり、生活的側面には豊かな人間形成・地域の活性化があり、経済的側面には経済的効果が生まれる。

さらに文化的側面では、教育・研究的効果があり、学校教育への教材・課外活動の場・生涯学習の場・学術研究の場の提供ができる。次に生活的側面では、住民のコミュニティーの場・文化活動の拠点・心豊かなふるさとづくりの提供ができる。また、経済的側面では、地域観光の拠点が提供でき、地域の名物・地域資源の活用につながる。

さらに、それぞれの集客ターゲットとしては、カルチャー的ニーズによって児童・生徒・一般・専門家が、地域間交流によって周辺地域住民が、観光によって観光客が考えられる。

また、先述のとおり日田市では第三次総合計画において、小迫辻原遺跡の保存・活用整備をまちづくりの一つの根幹をなす事業としてとらえており、当事業によって、市全体に文化的・生活的・経済的効果をもたらすと考えられる。併せて、大分県内、さらには北部九州広域圏においても、整備された小迫辻原遺跡が地域間文化交流の核として果たす役割は大きく、日田のまちおこしの起爆剤としての効果も十分期待できる。

ただし、この効果を発揮するためにも、指定地内の整備だけでなく、周辺を取り込んだ総合的な整備が不可欠である。

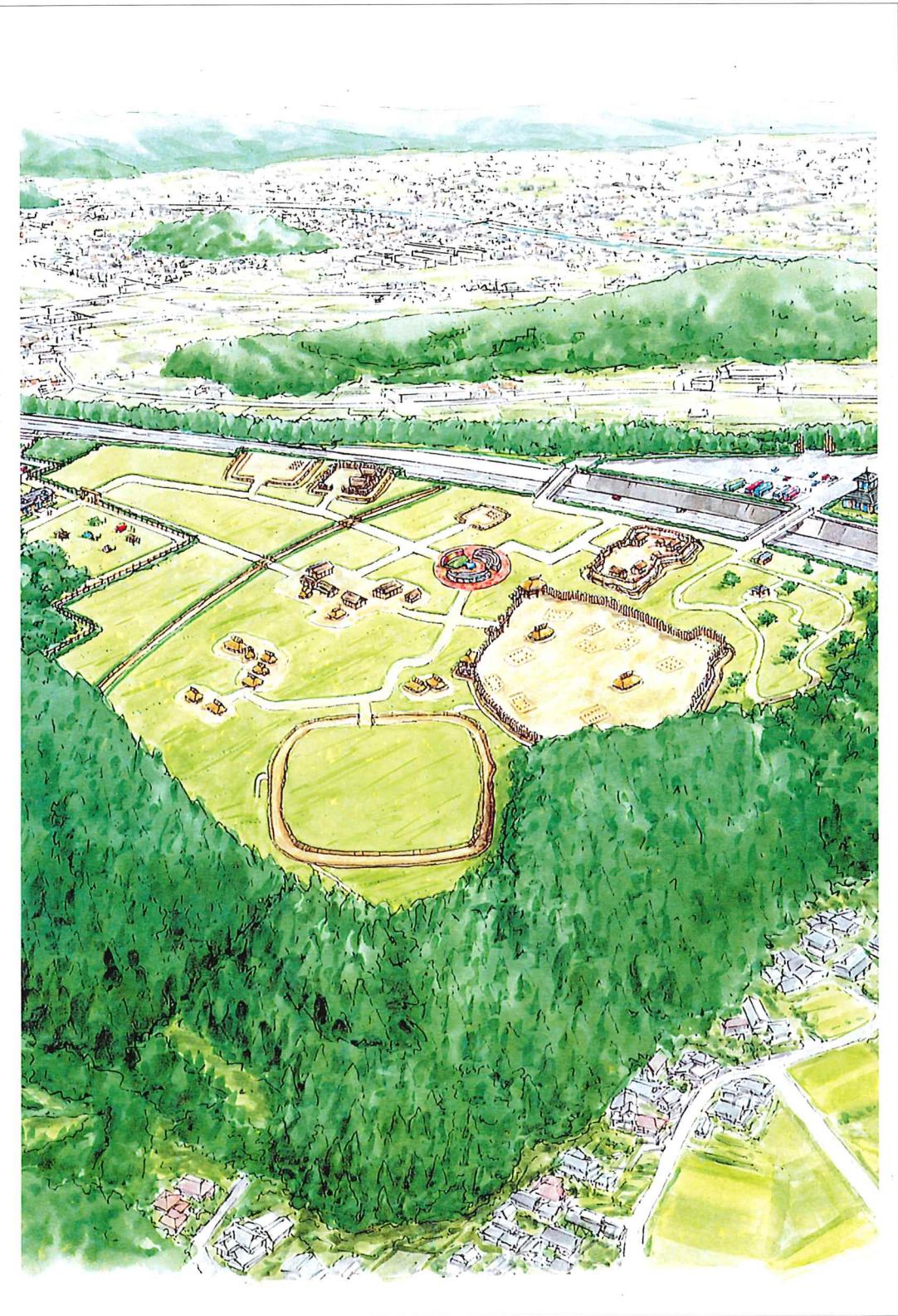
3. 指定地内整備計画

1) 整備平面計画図



S=1:3,000

2) 整備イメージ図



3) 遺構保存計画

各遺構の保存は、覆屋による保存と覆土による保存が考えられるが、遺跡の広大な景観を考慮し、基本的に被覆による保存とする。この方法は、覆土固定と植栽とに大別できる。

なお、保存計画にあたっては、屋外で長期にわたって保存できるものを前提として、検討を行うこととする。

○覆土固定

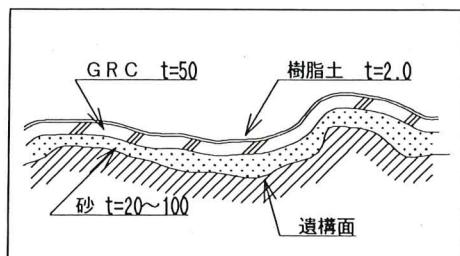
固定は次のような工法が考えられる。



(A) G R C

G R Cとは、耐アルカリガラス繊維補強コンクリートで、充分な強度を持ち、耐久性も高い。

工法は、まず遺構面を保護砂で覆い、次にワイヤーメッシュ入りのG R Cを施工し、表面はふるいにかけた現地土を使用した樹脂土で仕上げる。

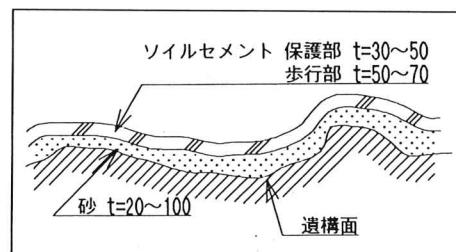


(B) ソイルセメント

ソイルセメントとは、現場土を骨材とした簡易舗装技術を応用したもので、土にセメントと土壤凝固剤(ソイル)を混ぜて水と練ったもので、透水性もある。

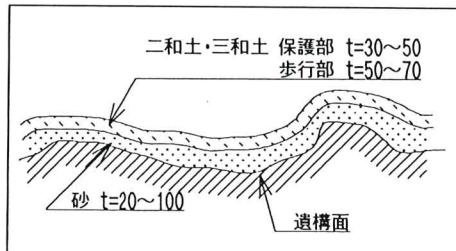
工法は、基本的にG R Cと同様であるが、ソイルセメント自体が現地土の色であるため、表面の樹脂土仕上は行わない。

コンクリートほどの強度及び耐久性はないが、施工後の補修は容易である。



(C) 二和土・三和土

二和土は粘土と砂利を1:1.5の割合で、三和土は生石灰と粘土と砂利を1:3:6の割合で混合し、練上げて叩き締めたものであり、昔ながらの、自然に最も近い施工法である。工法は、基本的にソイルセメントと同様であるが、強度が低く、屋外での耐久性はあるとはいえない。



○植栽

植栽は、墳丘等の保存・修景に適している。しかし、直接上を歩行する場合は適さない。しかも、覆土固定と比べて施工後のメンテナンスの手間の問題もある。

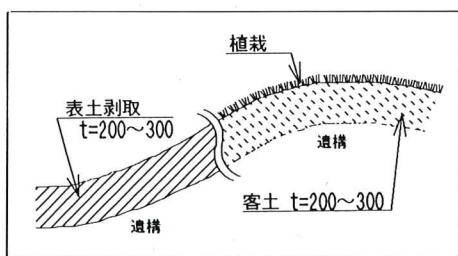
工法は、遺構面を傷めない程度に表土を剥ぎ取り、客土を200~300mm盛土し、表面を植栽する。



■保存方針

以上の検討より、遺構復元部はあくまで遺構復元面を歩行するため、充分な強度と耐久性があり、遺構形状復元が容易なGRCによる覆土固定とする。

また、その他の保存地区は、今後の発掘調査を考慮して、掘返しができる芝による植栽を行う。



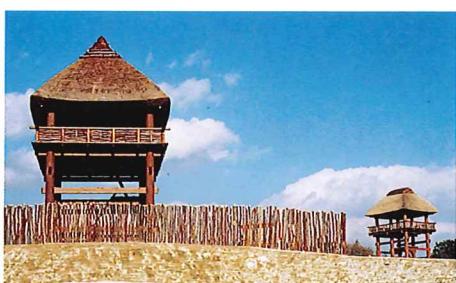
4) 遺構復元部展示計画

覆土固定によって保存された面上の展示方法は、土表現によって遺構形状を復元したものとする。また、これはさらにその上に実際に建物を復元したものと、復元しないものとに大別できる。

建物を復元したものは全面復元と一部復元とに分けられ、復元しないものには、遺構表示のみと植栽や柱によって柱の位置等を示す方法がある。



○全面復元例



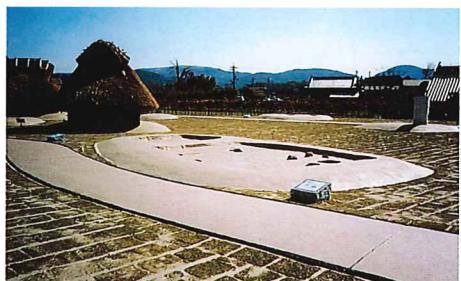
吉野ヶ里遺跡

○一部復元例



讃岐国分寺

○遺構表現のみ例



国秀遺跡

○植栽表現例



大宰府政庁跡

○柱表現例



山代郷正倉跡

■展示方針

前項の検討と保存整備委員会での協議及び意見内容をもとに、以下のように展示方針を定める。

ゾーン	対象遺構	展示手法
弥生・古墳ゾーン 1	2号環濠	全面復元
	3号環濠	遺構表現のみ
	竪穴住居9棟	全面復元
弥生・古墳ゾーン 2	1号環濠居館	柱表現
	2号環濠居館	全面復元
	3号環濠居館	柱表現
	1号条溝	遺構表現のみ
古代ゾーン	7棟掘立柱建物群	全面復元
	1号竪穴住居・小竪穴	全面復元
中世ゾーン	2号環溝屋敷	全面復元



復元例（大塚・歳勝土遺跡）

5) サイン計画

■史跡表示柱

史跡表示柱を、史跡入り口に設置し、史跡であることを認識してもらい、また、記念写真等がとれるようにする。

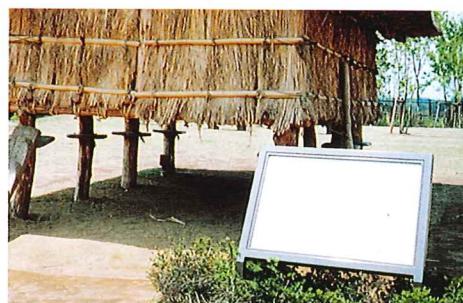
以下に史跡表示柱の例を掲げる。



古宮古墳

■遺構説明板

各遺構の説明は、広大な遺跡の景観を損なわないように、配慮する。以下に、事例を掲げる。



大塚歳勝土遺跡



西都原古墳群



朝田墳墓群



塚の川古墳

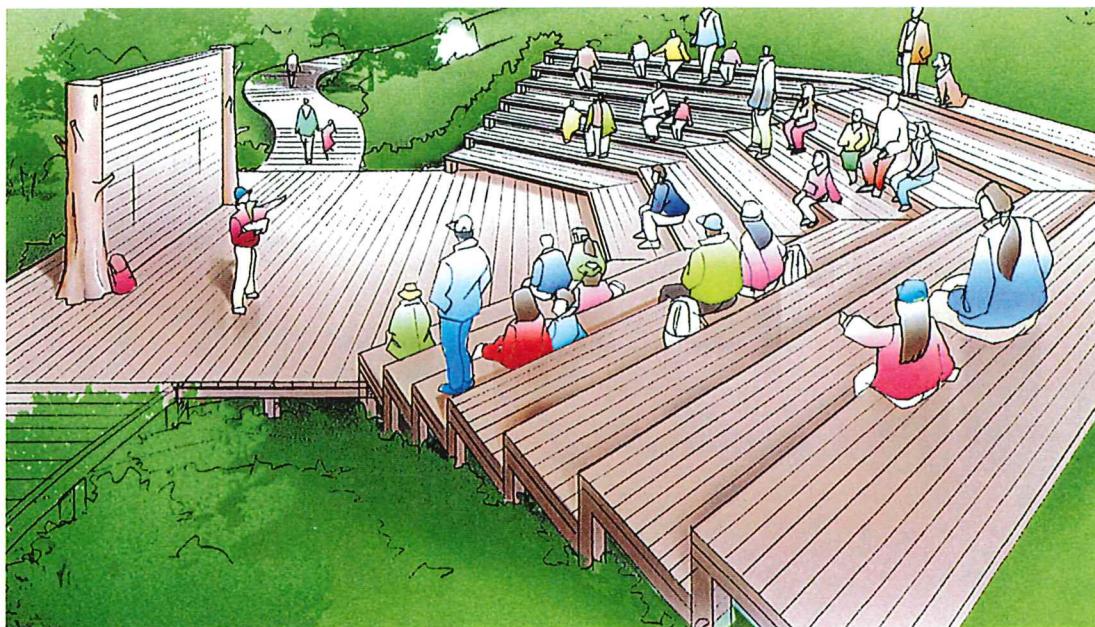


三ツ城古墳

■ガイダンス説明板

ガイダンス説明板は、イベントや屋外講習に利用することができる、スタンド状の座席と中央のステージ部より構成されるものである。

また、スタンドの周囲は、小迫辻原遺跡の概要と日田市の歴史を紹介した回廊式の説明板とし、スタンドの中では現在と未来を、そしてスタンドの周囲では過去を創造できる空間とする。



参考イメージ図

6) 園路計画

■園路基準

○標準構造の設定

利用上支障のある急勾配(土質にもよるが15%以上)には階段を設置する。階段の最適勾配は30~35°といわれ、階段の蹴上げ(h)15~18cm、踏面(b)25~30cm程度が一般的である。史跡公園内においては地形の変化を極力抑えることが必要で、地形勾配に合わせて蹴上げ・踏面を決めなければならない。

歩行に支障のない程度の蹴上げ・踏面の関係の一例として右のものがあげられる。

○園路構造と勾配の関係

A : 勾配が0~14%以下で、歩行上支障のない勾配である。

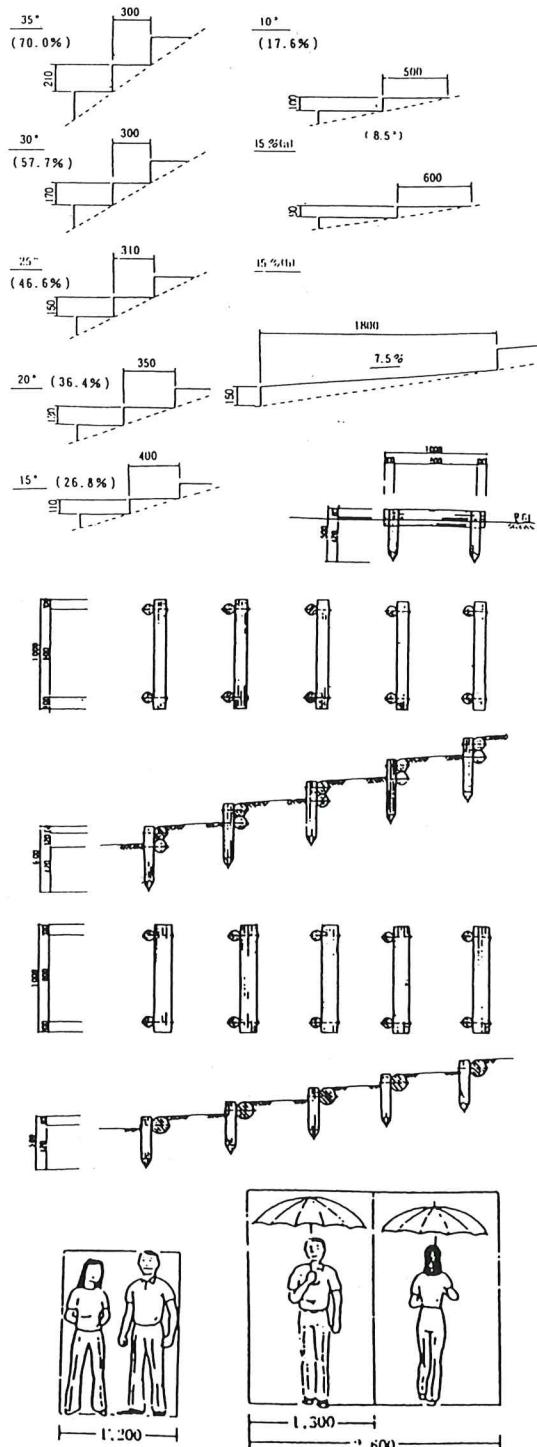
B : 勾配が15~30%までで、蹴上げは丸太1本とする。

C : 勾配が30%以上で、蹴上げ丸太2本とする。

○園路幅員の設定

幅員根拠一覧表

基 準	幅 員	備 考
道路構造令	1.5 m	歩行者1人の占有幅0.75mとして、すれ違いが可能となる幅
造園計画ディテールシート	1.2 m 1.5 m	2人が並んで歩ける 傘をさして1人が歩ける
自然公園等施設整備技術指針 財団法人公園協会	1.5~2 m 1.5~2 m 1~1.5 m	自然観察路 探勝歩道 登山道
採用値	1.5 m	

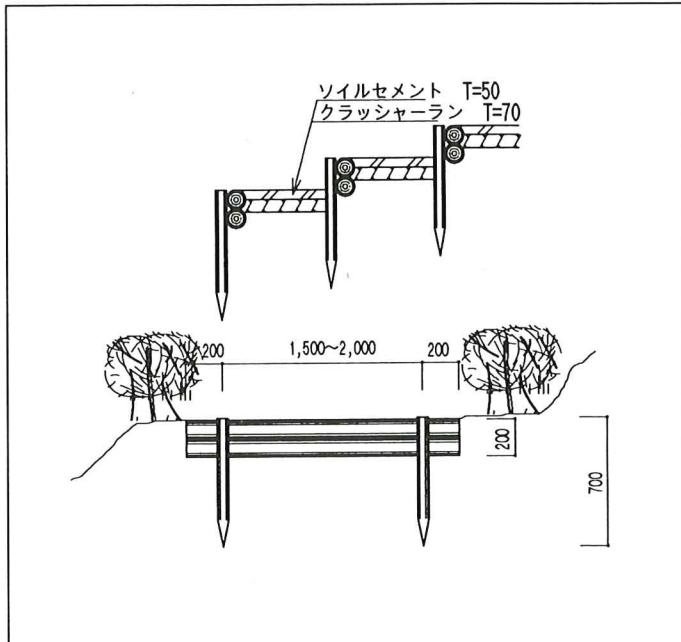


■園路標準断面図

◇園路

前項の園路基準により、指定地内園路を設置する。なお、園路幅員は基準を2.0mとし、地形および遺構の状況によってやむを得ない場合は幅員を1.0mまで縮小することがある。次に園路構造は、歩行面の断面構成を右図の内容とするが、表面仕上げは、最近の史跡整備によく使用され、自然な仕上がりにできしかも十分な強度耐年性がある、土と樹脂を混ぜ合わせたソイル土舗装とする。

なお、土留の丸太は、若干耐年性に問題があるが、環境との調和をはかるため、樹脂強化された木材を使用することとする。

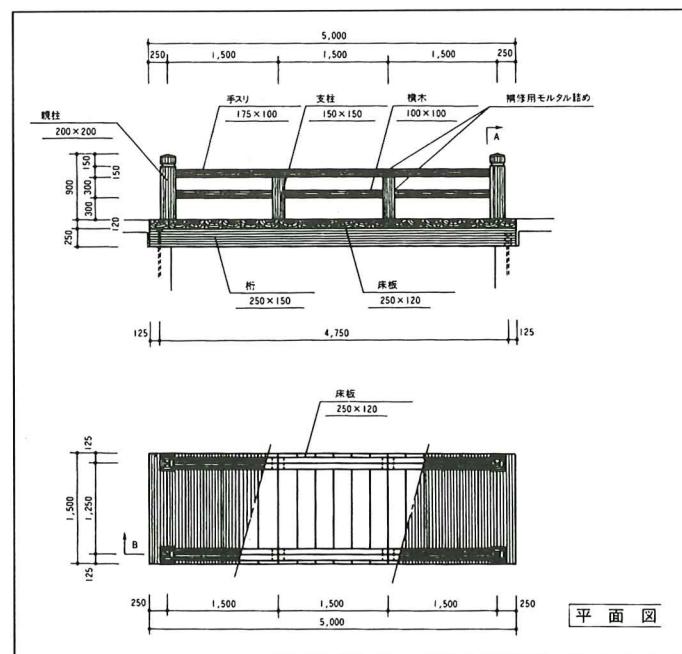


園路標準断面図 (S=1:40)

◇木橋園路

1号条溝をまたぐ部分には木橋を架けることとなるが、この橋も前記幅員を採用し、幅1.0～2.0mとする。また、橋には手摺を設けるが、なるべく目立たないように配慮する。

次に、橋の構造は基本的に右図の内容とするが、景観に配慮し、樹脂強化された木材を使用することとする。



擬木橋園路標準断面図 (S=1:100)

7) 史跡区画計画

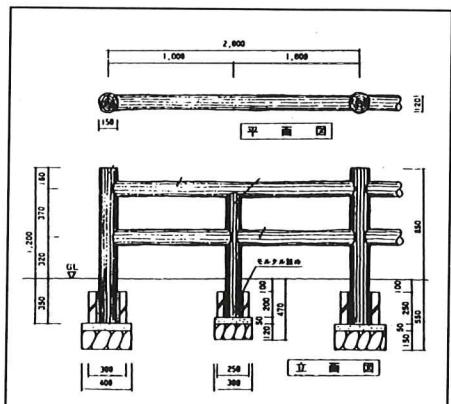
■境界柵標準図

史跡への立入り防止および史跡境界部を明確にするため、現在ある史跡境界柱の内側に柵を設置する。特に台地西側は、下が崖状になっており、必ず柵等が必要である。

また、周辺からの景観に留意し、柵の外側には目隠しの植栽を行う。

柵の材質は、調和等を勘案して、樹脂強化した木柵を使用する。

構造は、下の参考図とする。



参考計画図 (S=1:50)

8) 植栽計画

■樹種選択

樹種は、植栽の目的および各樹種の特性(高さや乾燥・日当たりに対する耐性等)を検討し選択する。

○景観形成植栽

計画地周辺は、現在、植林されたスギ・ヒノキが茂っているが、本来は、カシ・シイ・ナラ等に覆われていたと思われる。

本構想では、歴史的文化空間の再生を主眼においており、史跡を取り囲むような森を復元することが望ましい。そのため、樹種は、高く伸び、冬でもうっそと茂る常緑広葉樹の、シイノキ・シラカシ・アラカシ・マテバシイ等が適当である。また、当地の歴史的な植生調査による復元も考えられる。

また、緑に囲まれた園地を彩る木として、ヤブツバキ等も植栽されれば望ましい。

樹種	高さ(m)	乾燥	日陰
アラカシ	15~20	○	○
クスノキ	20~40	△	○
シイノキ	20~30	○	◎
シラカシ	10~20	△	○
タイサンボク	25~30	○	○
マテバシイ	10~15	◎	○
キンモクセイ	8~10	○	○
サザンカ	8~10	◎	◎
ヤブツバキ	6~18	△	◎

◇史跡区画植栽

史跡指定地と指定地外を区画する擬木柵や自動車道のフェンスの目隠しのため、柵の内側に中・低木類を植栽を

する。樹種は、キンモクセイ・モチノキ・マサキ等が適当と思われる。

樹種	高さ(m)	乾燥	日陰
カナメモチ	6~10	○	○
キンモクセイ	8~10	○	○
サザンカ	8~10	◎	◎
マサキ	4~6	◎	◎
モチノキ	10~15	△	○

◇その他

その他にも、園地を彩る四季折々の花等があることが望ましい。以下に、四季の花をつけるものを掲げる。

○春

ソメイヨシノ、シダレザクラ、ウメ、オウバイ、ジンジョウゲ、ツツジ、フジ、モクレン、アセビ、ボケ

○夏

ナツツバキ、カルミア、ガクアジサイ、サルスベリ、ウツギ、ネムノキ、クチナシ、キョウチクトウ、ネジキ、ギヨリュウ

○秋

キンモクセイ、ミヤギノハギ、クサギ、ヒイラギモクセイ、ムラサキシキブ、ウメモドキ、カエデ、ユッカラん、ニシキギ、アベリア

○冬

サザンカ、マンサク、アカシア、カンツバキ、エリカ、ナンテン、センリヨウ、マンリヨウ、ソシンロウバイ、トサミズキ

9) 給排水計画

■給水計画

給水は、基本的に見学者用と芝管理用の2種類が必要である。

見学者用は、第1次4年次に、ガイダンスと弥生・古墳ゾーン2に1ヶ所づつ給水施設を設ける。

また、芝管理用は、現在農地への散水用に埋設してある管を利用する。

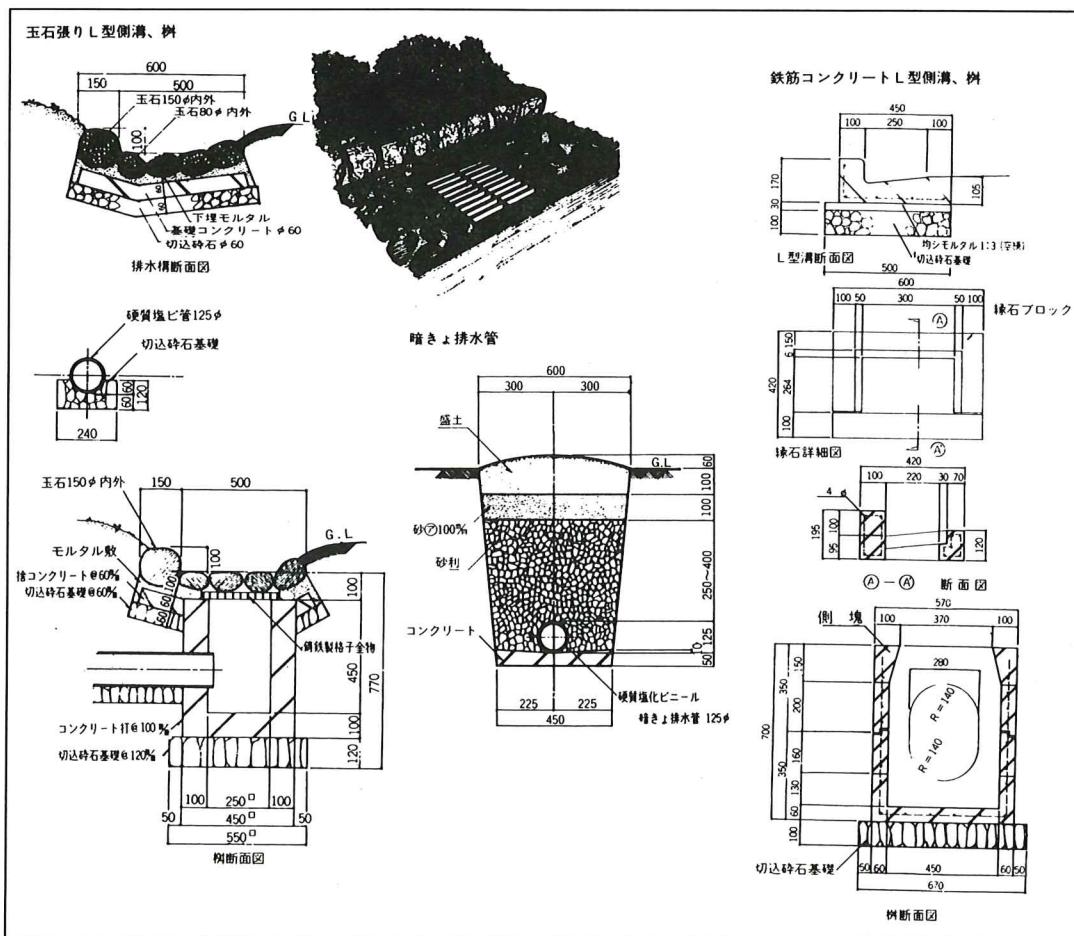
■排水計画

排水は、整備面積が8haからあり、しかも整備内容が芝を除いて保水力を持たないものとなる。したがって、自動車道

沿いに大型の水路により排水することとなるが、貯留槽を設ける必要があり、これを1号条溝で代用し、徐々に排水させることとする。

また、台地西側は崖状になっており、しかも下には民家があるため、台地西側を南北にかけて、大型の水路を設置し、自動車道沿いの水路から台地下に排水する。なお、場合により、土留・擁壁工が必要となる。

下図は園路沿いの排水工及び暗渠の参考であるが、園路と芝の見切については左図のようなものが望ましい。



排水路参考図

4. 周辺地整備計画

1) 施設配置計画図

○ライフゾーン

このゾーンは、日田の自然にふれあいながら観光が楽しめる観光農園・キャンプ場・交流(管理)センターを整備する。

○コミュニティーゾーン

このゾーンは、生涯学習の場として、体験的学習施設を整備する。施設の構成は、隣接する小迫辻原遺跡と日田の歴史を学習できる(仮称)日田総合資料館と、日田の農業・畜産・伝統的木工産業を体験的に学習できる施設を備え、レクリエーション・イベントの場としても活用で

きるふれあい公園からなる。また、公園の中には、日田の特産物の販売を行う物産館(にぎわいの館)を設置する。

○メインアプローチゾーン

このゾーンは、本計画地へのメインアプローチであるため、大型バスによるアクセスに十分対応できる大型駐車場を整備する。

○サブアプローチゾーン

このゾーンは、普通自動車および日常のアクセスに対応するため、仮の駐車場を整備する。



S=1:5,000

2) 整備イメージ図



3) 各ゾーンイメージ資料

○ライフゾーン

このゾーンには、観光及び農業振興を目的とした、自然にふれあいながら楽しむことができる、観光農園・キャンプ場・交流センターを整備する。これは、遺跡と隣接させることで、集客面での相乗効果も十分期待できる。

なお、活用計画でも記載するが、オートキャンプ場ではなく遺跡内でのキャンプイベントも考えられる。



観光農園参考写真



オートキャンプ場参考写真

○コミュニティーゾーン

このゾーンでは、体験的な生涯学習を目的とした、日田総合資料館とふれあい公園を整備する。

日田総合資料館には、整備された遺跡と併せて小迫辻原遺跡の理解を深めることができる展示室の他、遺跡全体および日田市街を同時に眺めて日田の歴史に対する理解を深めることができる展望施設を設置する。

一方、ふれあい公園は、農業や畜産を体験的に学習できる体験農園・温室・牛舎を整備し、伝統産業である木工技術も木工館で実際に体験できるようにする。また、日田の農産物・特産物の即売を行い、わいわい広場では、各種交流イベントも開催する。



総合資料館参考写真（展望施設付）



ふれあい公園場参考写真

○メインアプローチゾーン

メインアプローチとして、大型バス利用の団体客のアクセスに対応するため、大型の駐車場を整備する。また、計画中の取付道からの入り口には、歓迎ゲートを設置する。

なお、舗装面は、通常のアスファルト舗装も良いが、周辺環境を考慮して、対車用植生インターロッキングも考えられる。

○サブアプローチゾーン

サブアプローチとして、普通自動車等のアクセスに対応し、また、メインアプローチゾーンが整備されるまでの当面の駐車場として整備する。

なお、メインアプローチ整備後は、駐車場を縮小しキャンプ場を増設するなどの活用も考えられる。



植生インターロッキング参考写真

5. 事業タイムスケジュール

1) 全体スケジュール

本事業は広大な面積を整備するため、
計画的なスケジュールによってすすめな
ければならない。

事業スケジュールは、4年を1次とし、

全体を4次=16年計画とする。

なお、整備の前には、用地買収及び発
掘調査が必要である。

ゾーン	整備対象	1次				2次				3次				4次			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオンゾーン (指定地)	弥生古墳2 1号条溝																
	1号環濠居館																
	2号環濠居館																
	3号環濠居館																
	弥生古墳1 2号環濠 3号環濠 竪穴住居9棟																
ガイダンスゾーン	ガイダンス																
中世	2号環濠屋敷																
古代	古代建物群6棟																
	竪穴住居1棟、小竪穴1棟																
ライフゾーン		交流センター															
		観光農園															
		キャンプ場															
サブアプローチゾーン		仮駐車場															
		駐車場一部→オートキャンプ場															
コミュニティーゾーン		日田総合資料館															
		ふれあい公園															
メインアプローチゾーン		メイン駐車場															

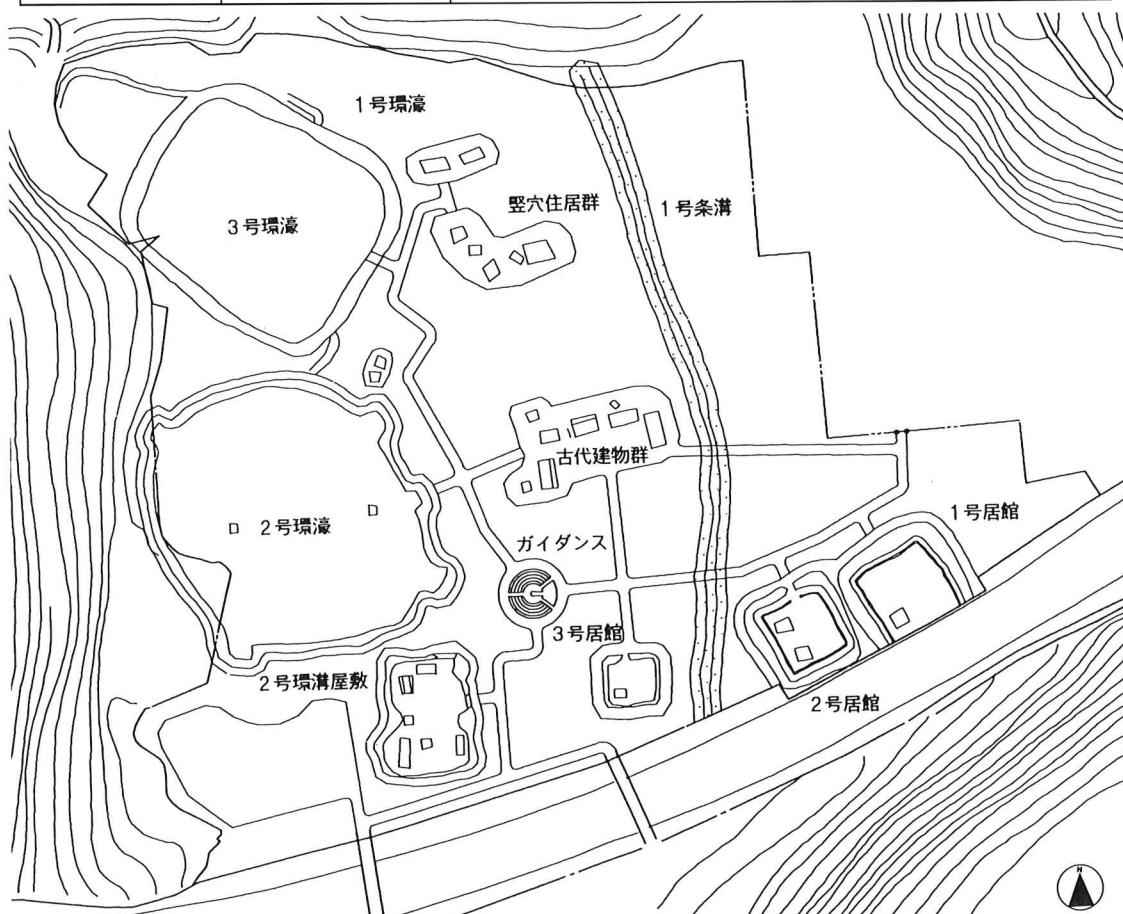
2) 指定地内整備スケジュール

指定地内整備期間は、3次＝12年間
とする。以下、年次ごとの整備対象及び

■ 1次1年目

ゾーン		整備対象	1次				2次				3次				4次			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオンゾーン (指定地)	弥生古墳2	1号条溝 1号環濠居館 2号環濠居館 3号環濠居館																
	弥生古墳1	2号環濠 3号環濠 竪穴住居9棟																
	ガイダンス	ガイダンス説明板																
	中世	2号環溝屋敷																
	古代	古代建物群6棟 竪穴住居1棟、小竪穴1棟																

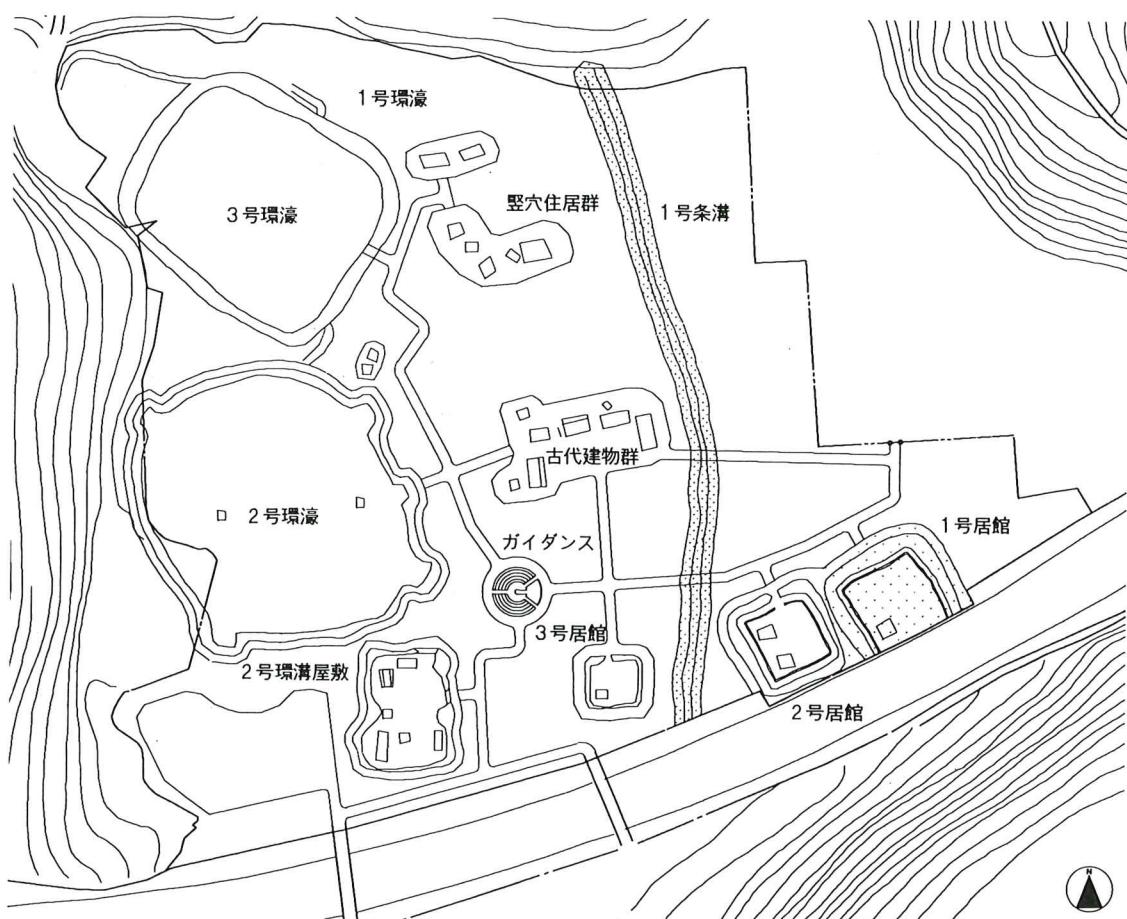
年次	整備対象	整備内容
1次 1年目	1号条溝	・遺構表現、橋2箇所架設



■ 1次2年目

ゾーン		整備対象	1次				2次				3次				4次			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオン ゾーン (指定地)	弥生 古墳 2	1号条溝 1号環濠居館 2号環濠居館 3号環濠居館																
	弥生 古墳 1	2号環濠 3号環濠 竪穴住居 9棟																
	ガイダンス	ガイダンス説明板																
	中世	2号環溝屋敷																
	古代	古代建物群 6棟 竪穴住居1棟、小竪穴1棟																

年 次	整備対象	整 備 内 容
1次 2年目	1号環濠居館	・遺構表現



■ 1次 3年目

ゾーン		整備対象	1次				2次				3次				4次			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオンゾーン (指定地)	弥生古墳2	1号条溝 1号環濠居館 2号環濠居館 3号環濠居館																
	弥生古墳1	2号環濠 3号環濠 竪穴住居9棟																
	ガイダンス	ガイダンス説明板																
	中世	2号環溝屋敷																
	古代	古代建物群6棟 竪穴住居1棟、小竪穴1棟																

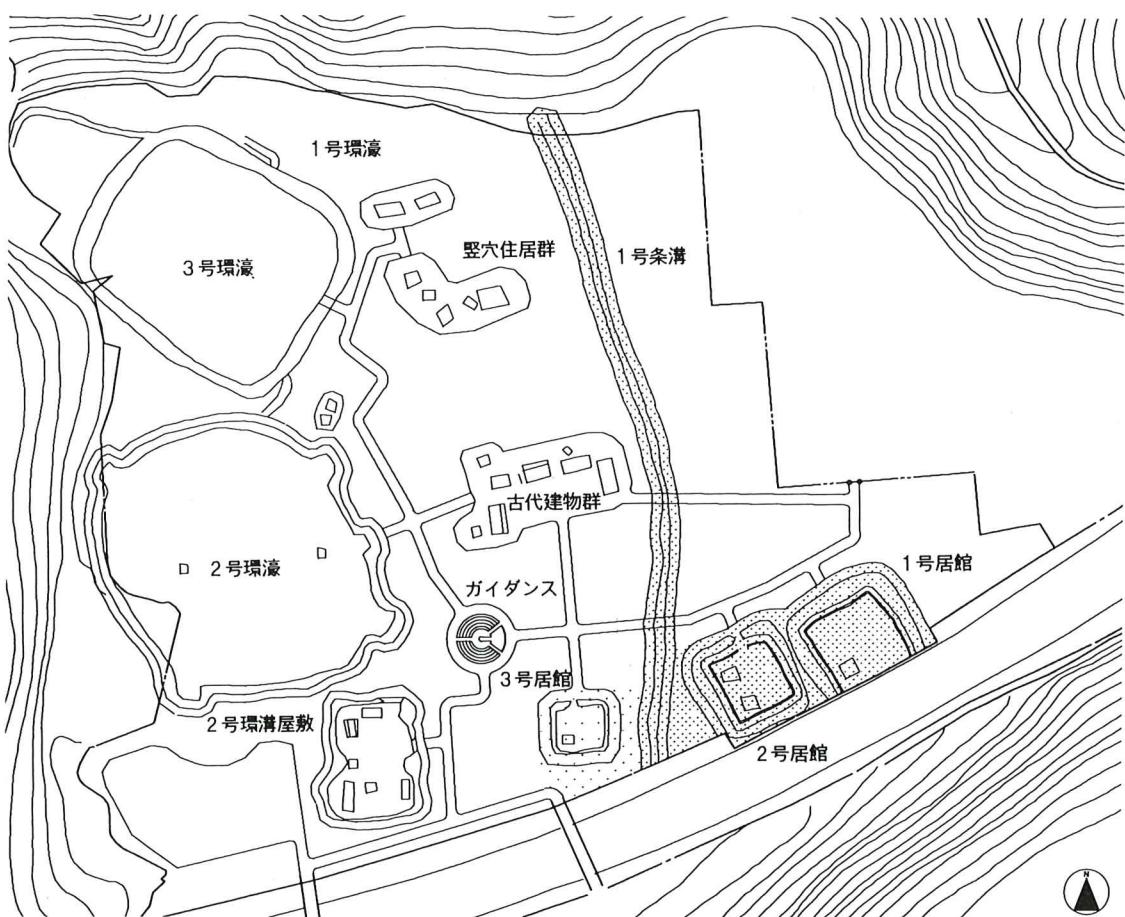
年次	整備対象	整備内容
1次 3年目	2号環濠居館	・遺構表現、建物復元



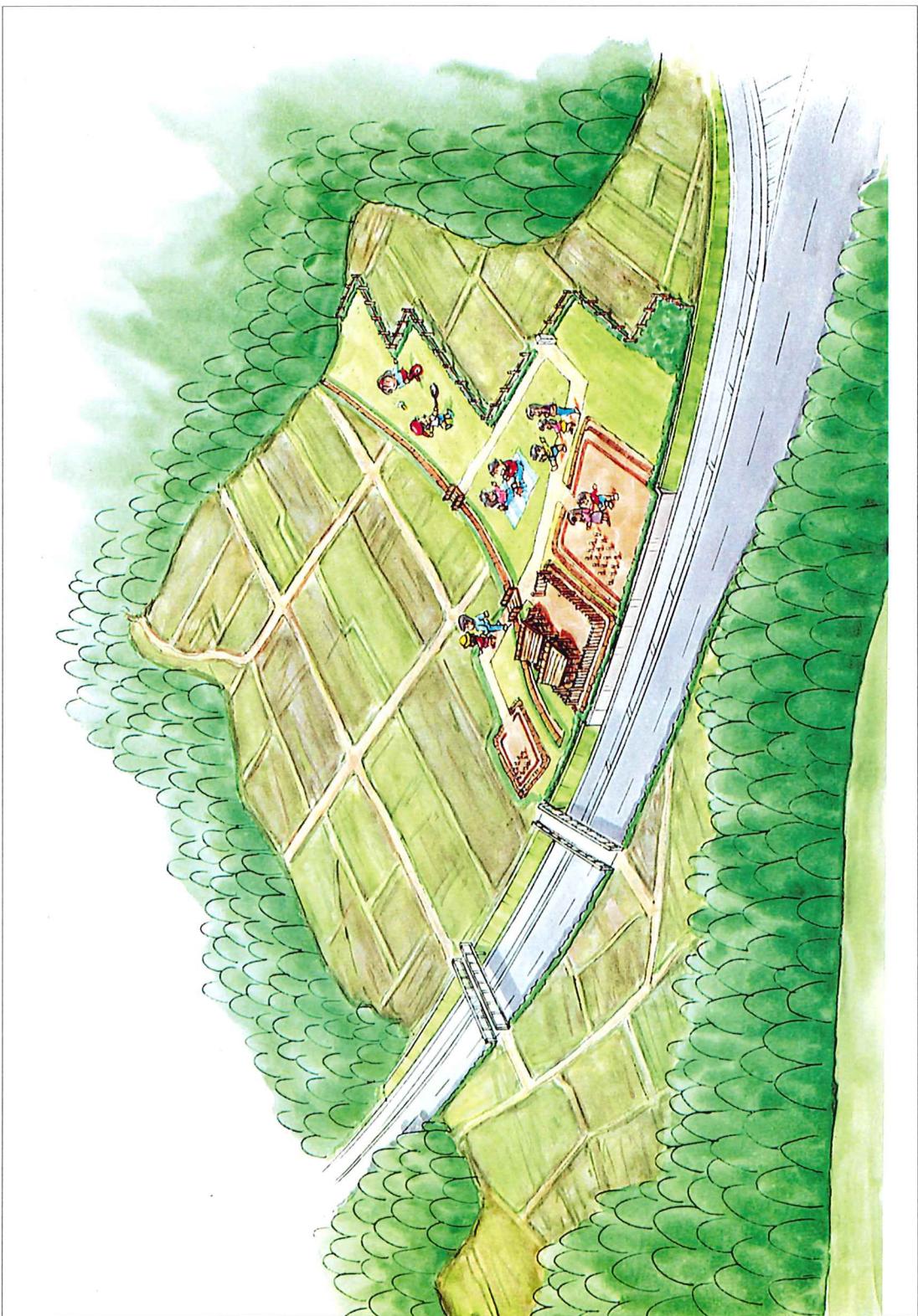
■ 1次4年目

ゾーン		整備対象	1次				2次				3次				4次			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオン ゾーン (指定地)	弥生 古墳 2	1号条溝 1号環濠居館 2号環濠居館 3号環濠居館																
	弥生 古墳 1	2号環濠 3号環濠 竪穴住居 9棟																
	ガイダンス	ガイダンス説明板																
	中世	2号環溝屋敷																
	古代	古代建物群 6棟 竪穴住居1棟、小竪穴1棟																

年次	整備対象	整備内容
1次 4年目	3号環濠居館	・遺構表現



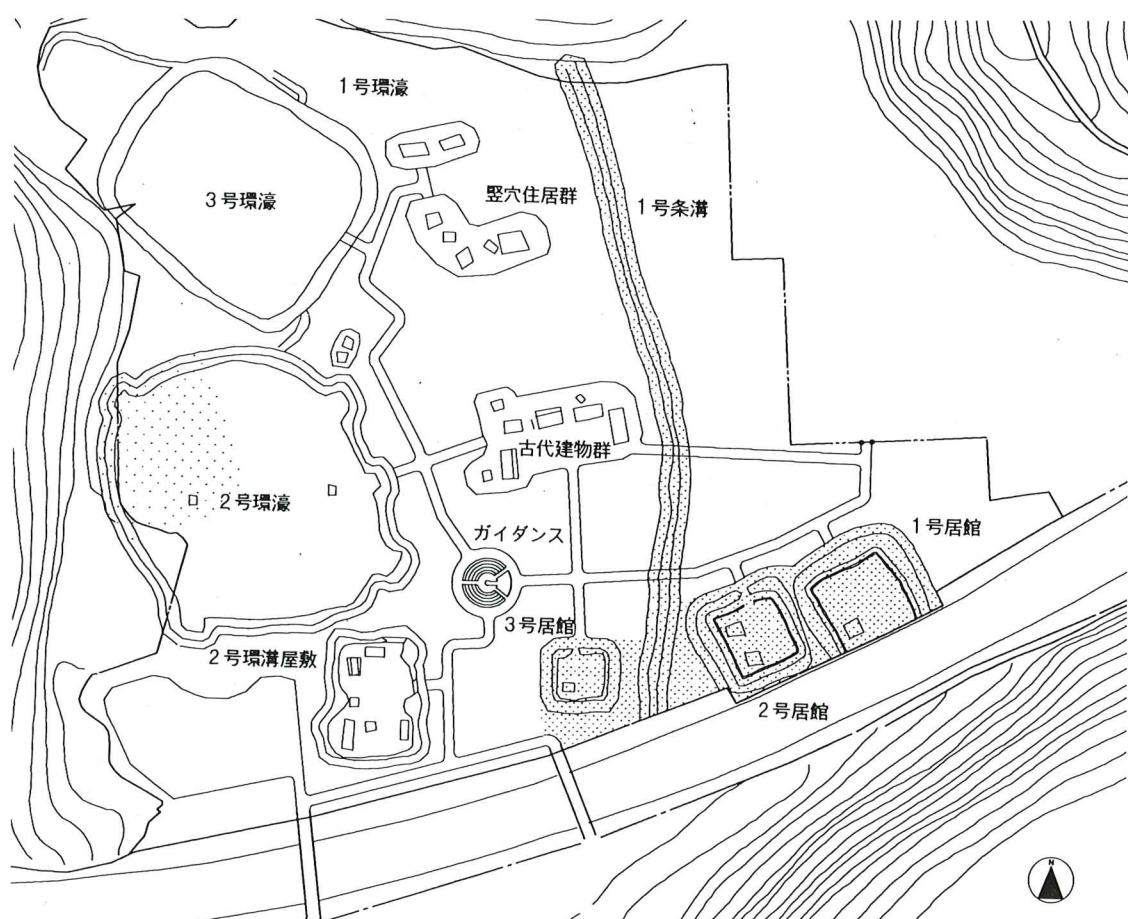
■ 1次整備完了イメージ図



■ 2次1年目

ゾーン	整備対象	1 次				2 次				3 次				4 次			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオンゾーン (指定地)	弥生古墳2	1号条溝															
		1号環濠居館															
		2号環濠居館															
		3号環濠居館															
	ガイダンス	2号環濠															
中世	3号環濠																
古代	豎穴住居9棟																

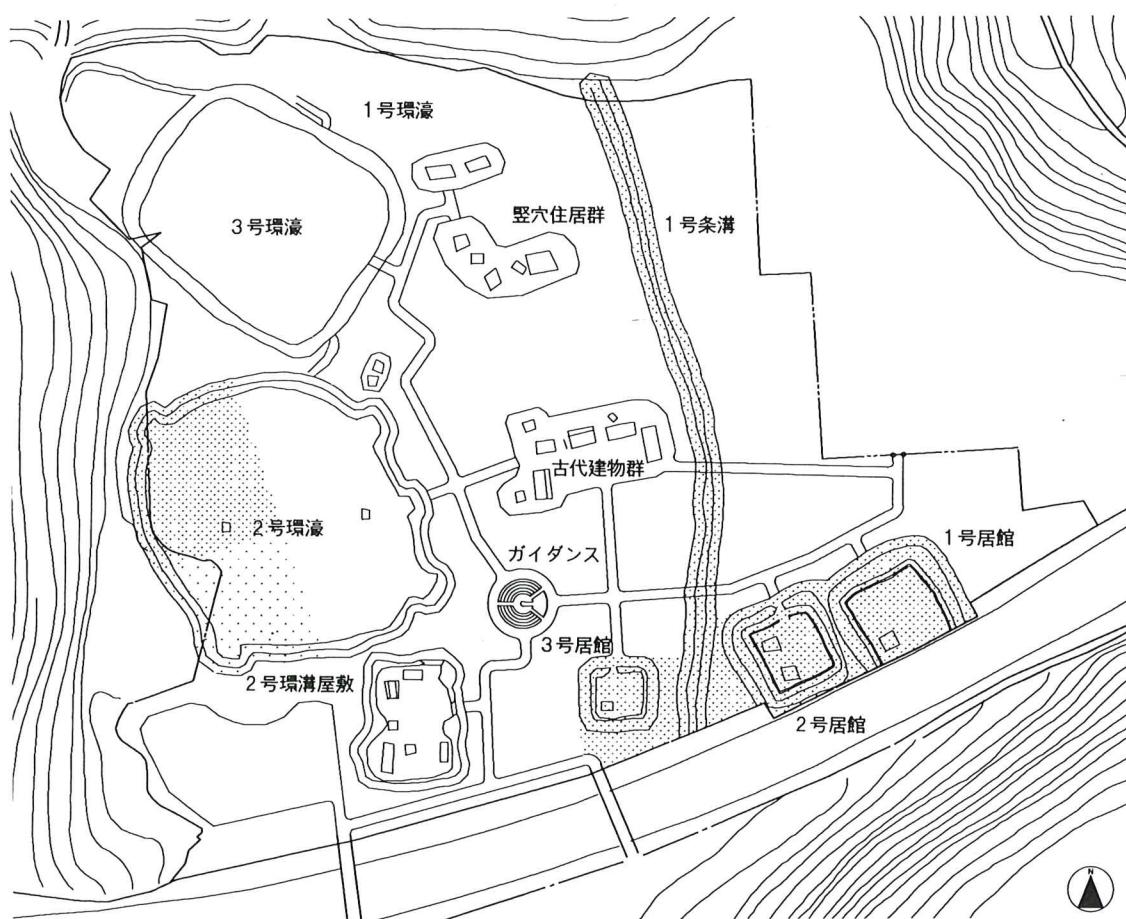
年 次	整 備 対 象	整 備 内 容
2次 1年目	2号環濠(1/4)	・遺構表現、建物復元



■ 2次2年目

ゾーン		整備対象	1次				2次				3次				4次			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオンゾーン (指定地)	弥生古墳2	1号条溝 1号環濠居館 2号環濠居館 3号環濠居館																
	弥生古墳1	2号環濠 3号環濠 竪穴住居9棟																
	ガイダンス	ガイダンス説明板																
	中世	2号環溝屋敷																
	古代	古代建物群6棟 竪穴住居1棟、小竪穴1棟																

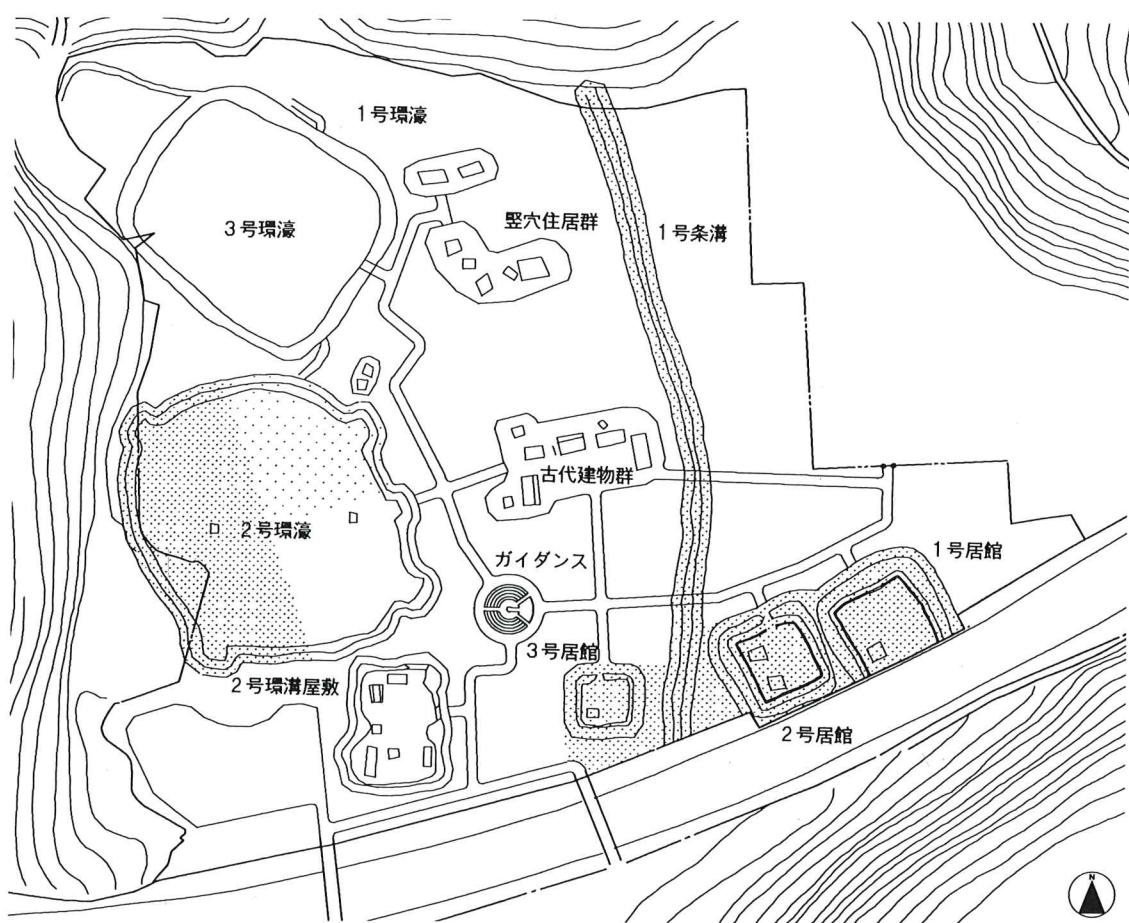
年次	整備対象	整備内容
2次 2年目	2号環濠(1/4)	・遺構表現



■ 2次3年目

ゾーン	整備対象	1次				2次				3次				4次			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオンゾーン (指定地)	弥生古墳2	1号条溝															
		1号環濠居館															
		2号環濠居館															
		3号環濠居館															
	弥生古墳1	2号環濠															
	ガイダンス	ガイダンス説明板															
	中世	2号環溝屋敷															
	古代	古代建物群6棟															
		豎穴住居1棟、小豎穴1棟															

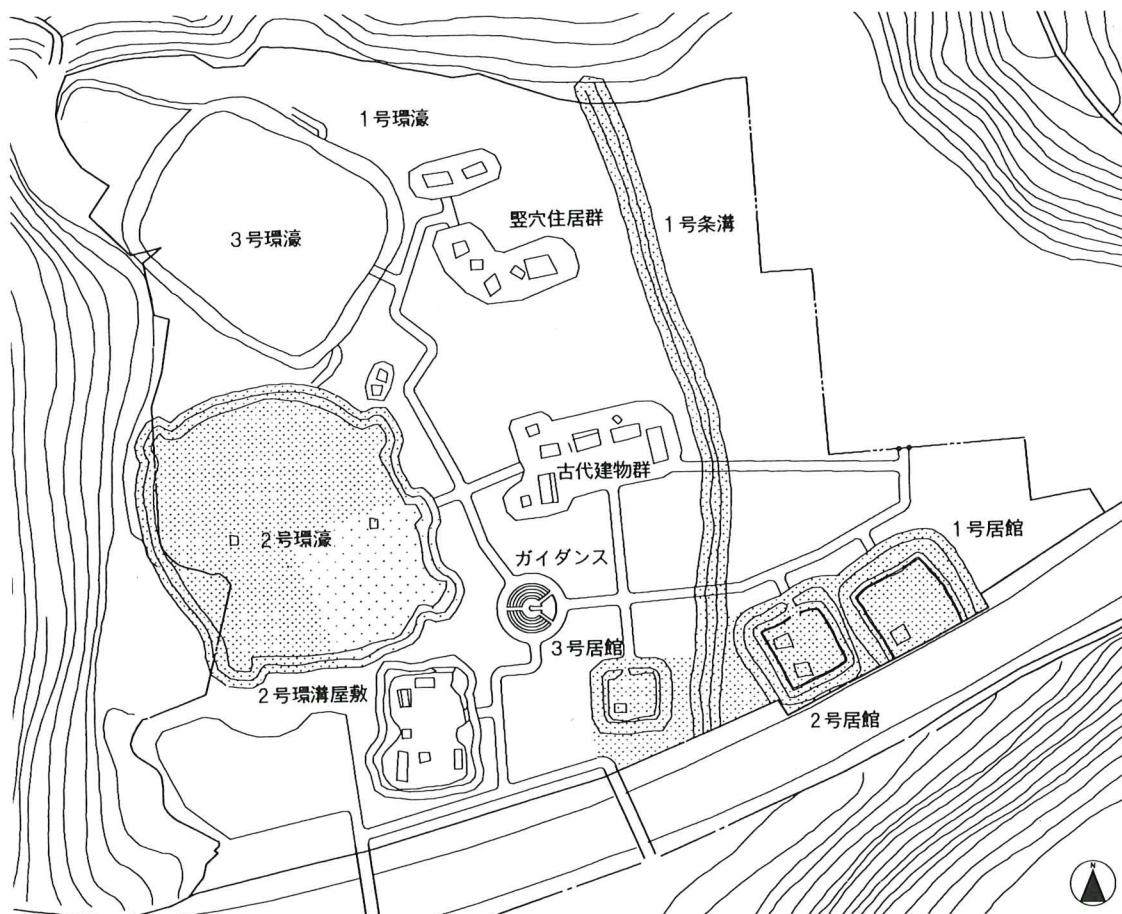
年次	整備対象	整備内容
2次 3年目	2号環濠(1/4)	・遺構表現、建物復元



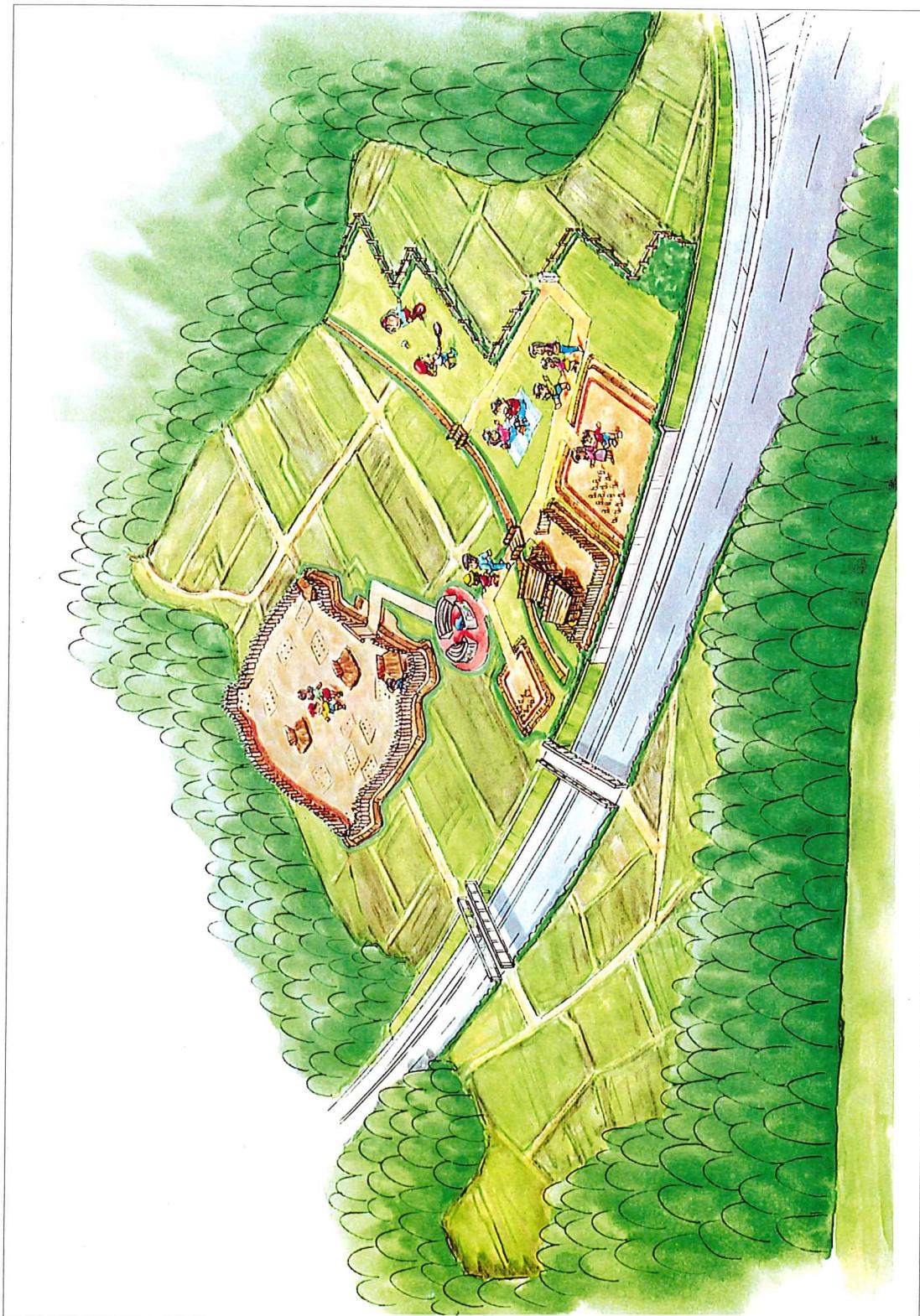
■ 2次4年目

ゾーン		整備対象	1次				2次				3次				4次			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオンゾーン (指定地)	弥生古墳2	1号条溝 1号環濠居館 2号環濠居館 3号環濠居館																
	弥生古墳1	2号環濠 3号環濠 竪穴住居9棟																
	ガイダンス	ガイダンス説明板																
	中世	2号環溝屋敷																
	古代	古代建物群6棟 竪穴住居1棟、小竪穴1棟																

年次	整備対象	整備内容
2次4年目	2号環濠(1/4)	・遺構表現、建物復元
	ガイダンス説明板	円形階段の外側に遺跡全体の説明板を設置



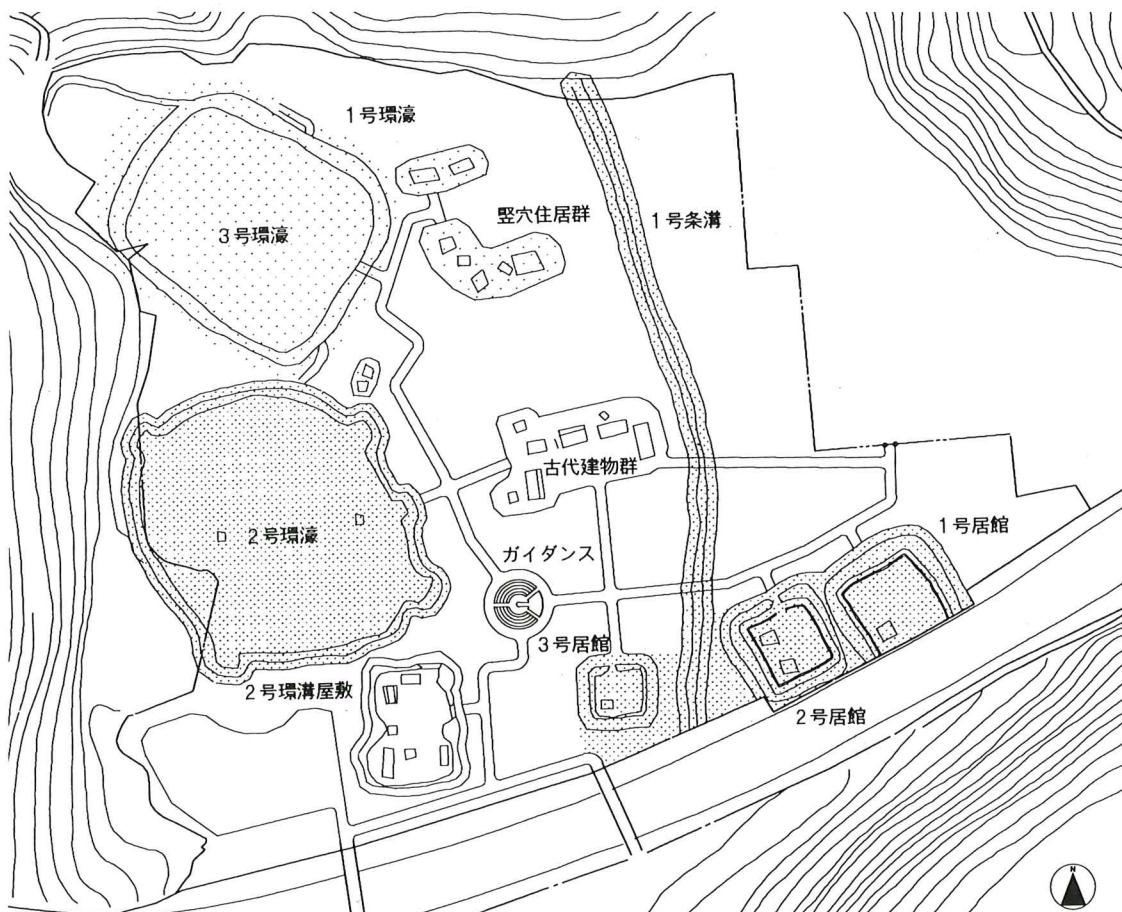
■ 2次整備完了イメージ図



■ 3次1年目

ゾーン	整備対象	1次				2次				3次				4次			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオンゾーン (指定地)	弥生古墳2	1号条溝															
		1号環濠居館		1													
		2号環濠居館		2													
		3号環濠居館		3													
	ガイダンス	2号環濠															
中世	2号環溝屋敷																
古代	古代建物群6棟 竪穴住居1棟、小竪穴1棟																

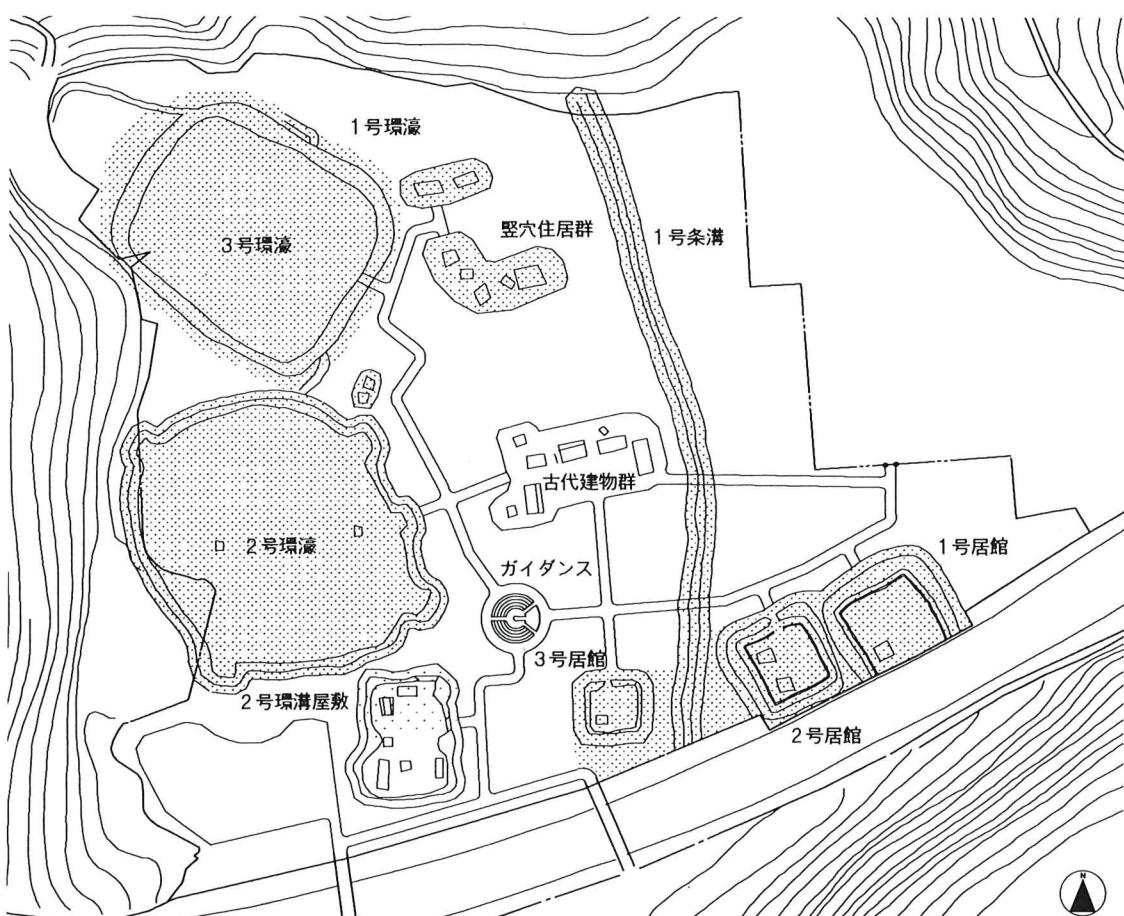
年次	整備対象	整備内容
3次 1年目	3号環濠	・遺構表現
	竪穴住居 9棟	・遺構表現、建物復元



■ 3次2年目

ゾーン		整備対象	1次				2次				3次				4次			
			1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオン ゾーン (指定地)	弥生 古墳 2	1号条溝 1号環濠居館 2号環濠居館 3号環濠居館																
	弥生 古墳 1	2号環濠 3号環濠 竪穴住居 9棟																
	ガイダンス	ガイダンス説明板																
	中世	2号環溝屋敷																
	古代	古代建物群 6棟 竪穴住居1棟、小竪穴1棟																

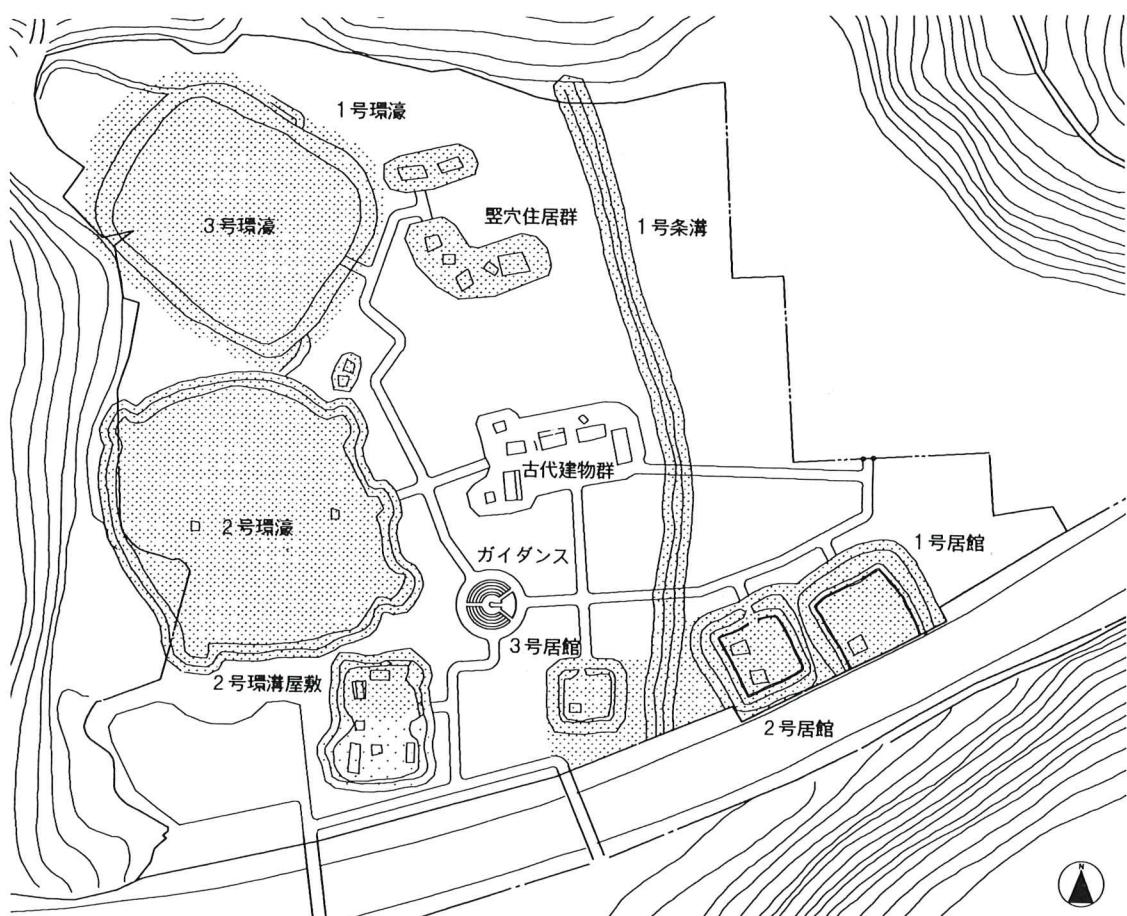
年 次	整備対象	整 備 内 容
3次 2年目	2号環溝屋敷(1/2)	・遺構表現、建物復元



■ 3次3年目

ゾーン	整備対象	1次				2次				3次				4次			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオンゾーン (指定地)	弥生古墳2	1号条溝															
		1号環濠居館															
		2号環濠居館															
		3号環濠居館															
	弥生古墳1	2号環濠															
	ガイダンス	ガイダンス説明板															
	中世	2号環溝屋敷															
	古代	古代建物群6棟															
		豎穴住居1棟、小豎穴1棟															

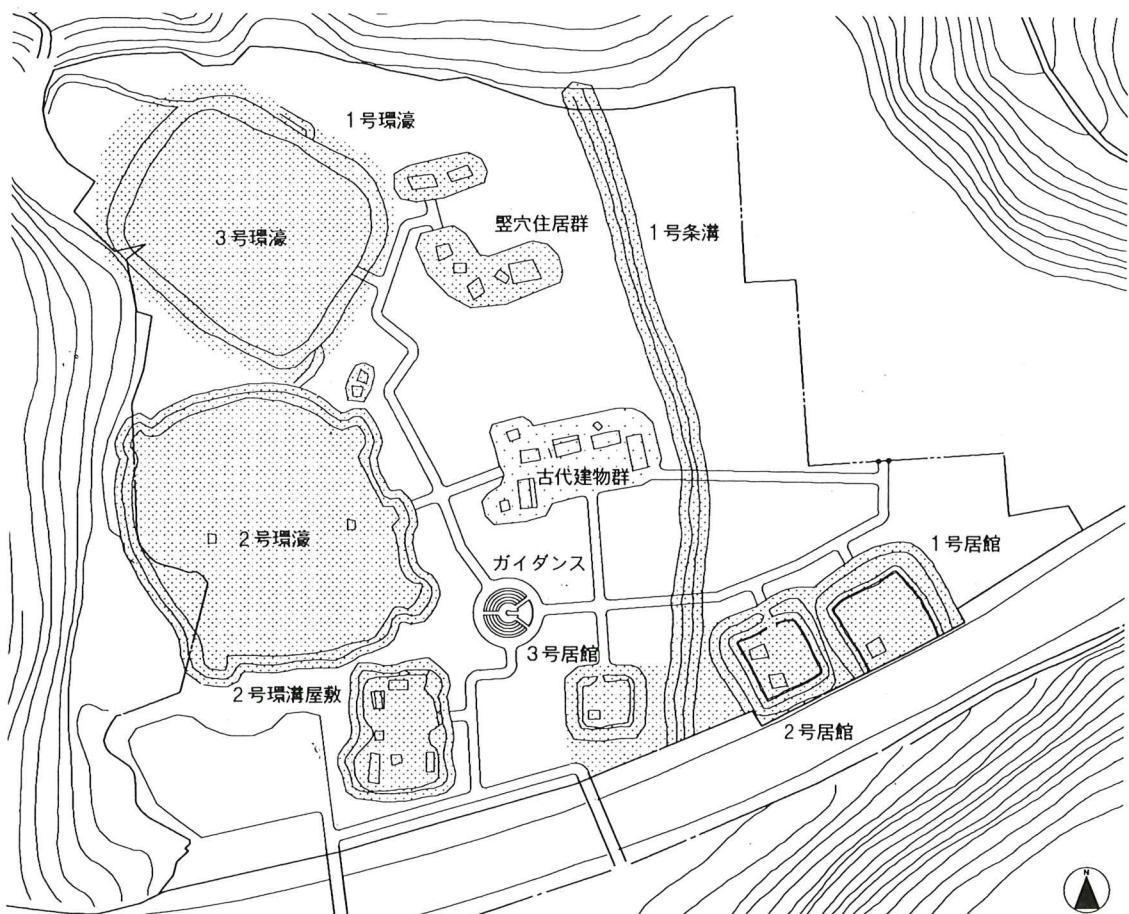
年次	整備対象	整備内容
3次 3年目	2号環溝屋敷(1/2)	・遺構表現、建物復元



■ 3次4年目

ゾーン	整備対象	1次				2次				3次				4次			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
パビリオンゾーン (指定地)	弥生古墳2	1号条溝															
		1号環濠居館															
		2号環濠居館															
		3号環濠居館															
	弥生古墳1	2号環濠															
	ガイダンス	3号環濠															
	中世	豎穴住居9棟															
	古代	ガイダンス説明板															
	古代建物群	2号環溝屋敷															
	古代建物群	6棟															
	豎穴住居	1棟、小豎穴1棟															

年次	整備対象	整備内容
3次 4年目	古代建物群 6棟	・遺構表現、建物復元
	豎穴住居1棟、小豎穴1棟	・遺構表現、建物復元



■ 3次整備完了イメージ図



6. 事業費概算

■指定地内工事費概算

工種	種別	細目	単位	数量	単価	金額
第1次1期工事	仮設工	雑工	式	1		3,360,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	2,000	1,500	3,000,000
		盛土整地 人力	m ²	2,000	1,500	3,000,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	2,000	1,500	3,000,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	2,000	8,000	16,000,000
	排水工	500×500	m	250	12,000	3,000,000
	擬木橋工		ヶ所	2	1,800,000	3,600,000
	植栽工	芝	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,040,000
					小計	39,000,000
第1次2期工事	仮設工	雑工	式	1		3,487,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	2,500	1,500	3,750,000
		盛土整地 人力	m ²	2,500	1,500	3,750,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	2,500	1,500	3,750,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	2,500	8,000	20,000,000
	排水工	L型側溝	m	60	3,000	180,000
	植栽工	芝	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	園路工	W=3.0 ソイル舗装	m	60	24,000	1,440,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,643,000
					小計	41,000,000
第1次3期工事	仮設工	雑工	式	1		4,487,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	2,500	1,500	3,750,000
		盛土整地 人力	m ²	2,500	1,500	3,750,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	2,500	1,500	3,750,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	2,500	8,000	20,000,000
	建物復元	2号居館2棟復元	式	1		10,000,000
	排水工	L型側溝	m	60	3,000	180,000
	植栽工	芝	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	園路工	W=3.0 ソイル舗装	m	60	24,000	1,440,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,643,000
					小計	52,000,000
第1次4期工事	仮設工	雑工	式	1		3,307,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	1,600	1,500	2,400,000
		盛土整地 人力	m ²	1,600	1,500	2,400,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	1,600	1,500	2,400,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	1,600	8,000	12,800,000
	排水工	L型側溝	m	60	3,000	180,000
	植栽工	芝	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	園路工	W=3.0 ソイル舗装	m	60	24,000	1,440,000
	擬木柵工	H=1.2m	m	630	15,000	9,450,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,623,000
	給水施設工		式	1		5,000,000
					小計	44,000,000
第2次1期工事	仮設工	雑工	式	1		4,054,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	3,000	1,500	4,500,000
		盛土整地 人力	m ²	3,000	1,500	4,500,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	3,000	1,500	4,500,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	3,000	8,000	24,000,000
	建物復元	豎穴住居1棟復元	式	1		1,500,000
	排水工	500×500	m	120	12,000	1,440,000
	植栽工	芝	m ²	50	2,000	100,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,406,000
					小計	47,000,000
第2次2期工事	仮設工	雑工	式	1		3,760,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	3,000	1,500	4,500,000
		盛土整地 人力	m ²	3,000	1,500	4,500,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	3,000	1,500	4,500,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	3,000	8,000	24,000,000
	植栽工	芝	m ²	50	2,000	100,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,640,000
					小計	44,000,000
第2次3期工事	仮設工	雑工	式	1		3,750,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	2,600	1,500	3,900,000
		盛土整地 人力	m ²	2,600	1,500	3,900,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	2,600	1,500	3,900,000

工種	種別	細目	単位	数量	単価	金額
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	2,600	8,000	20,800,000
	建物復元	堅穴住居1棟、槽1棟復元	式	1		3,000,000
	植栽工	芝	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,750,000
					小計	44,000,000
第2次4期工事	仮設工	雑工	式	1		4,000,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	2,500	1,500	3,750,000
		盛土整地 人力	m ²	2,500	1,500	3,750,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	2,500	1,500	3,750,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	2,500	8,000	20,000,000
	建物復元	堅穴住居1棟、槽1棟復元	式	1		3,000,000
	ガイダンス説明板	基	基	1		8,000,000
	植栽工	芝	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	擬木柵工	H=1.2m	m	650	15,000	9,750,000
	給水施設工		式	1		5,000,000
					小計	63,000,000
第3次1期工事	仮設工	雑工	式	1		7,286,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	8,000	1,500	12,000,000
		盛土整地 人力	m ²	8,000	1,500	12,000,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	8,000	1,500	12,000,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	2,000	8,000	16,000,000
	建物復元	堅穴住居9棟復元	式	1		13,500,000
	排水工	500×500	m	80	12,000	960,000
	植栽工	芝	m ²	2,000	2,000	4,000,000
	園路工	W=3.0 ソイル舗装	m	100	24,000	2,400,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,854,000
					小計	83,000,000
第3次2期工事	仮設工	雑工	式	1		2,276,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	1,200	1,500	1,800,000
		盛土整地 人力	m ²	1,200	1,500	1,800,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	1,200	1,500	1,800,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	1,200	8,000	9,600,000
	建物復元	2号環溝屋敷2棟復元	式	1		6,000,000
	排水工	500×500	m	30	12,000	360,000
	植栽工	芝	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	園路工	W=3.0 ソイル舗装	m	200	24,000	4,800,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,564,000
					小計	33,000,000
第3次3期工事	仮設工	雑工	式	1		2,924,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	1,200	1,500	1,800,000
		盛土整地 人力	m ²	1,200	1,500	1,800,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	1,200	1,500	1,800,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	1,200	8,000	9,600,000
	建物復元	2号環溝屋敷4棟復元	式	1		12,000,000
	排水工	500×500	m	20	12,000	240,000
	植栽工	芝	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,836,000
					小計	35,000,000
第3次4期工事	仮設工	雑工	式	1		5,511,000
	敷地整地工	表土剥ぎ取り 人力	m ²	2,300	1,500	3,450,000
		盛土整地 人力	m ²	2,300	1,500	3,450,000
	遺構保護工	保護砂工 人力 0.1	m ²	2,300	1,500	3,450,000
		遺構復元工 ソイルセメント	m ²	2,300	8,000	18,400,000
	建物復元	古代建物群6棟復元	式	1		18,000,000
		堅穴住居1棟、小堅穴1棟復元	式	1		3,000,000
	排水工	500×500	m	20	12,000	240,000
	植栽工	芝	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	園路工	W=3.0 ソイル舗装	m	130	24,000	3,120,000
	教具施設工	説明板	式	1		2,379,000
	給水施設工		式	1		5,000,000
					小計	68,000,000
発掘調査費		未発掘部分 4.7ha	式	1		50,000,000
工事費合計						643,000,000

■周辺地工事費概算

工種	種別	細目	単位	数量	単価	金額
ライフゾーン	造成工	0.3	m ²	15,000	5,000	75,000,000
	水路工	500×500	m	200	12,000	2,400,000
	排水工	ポラコン	m	500	5,000	2,500,000
	園路工	W=4.0 アスファルト舗装	m	250	26,000	6,500,000
	芝貼工	コウライシバ	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	植栽工	トウネズミモチ 1本/m ²	本	500	15,000	7,500,000
	外灯工	ソーラー式	本	10	750,000	7,500,000
	ふれあい農園		式	1		10,000,000
	交流センター	600m ² 程度	式	1		108,000,000
	キャンプ場		式	1		5,000,000
	オートキャンプ場		式	1		30,000,000
	諸経費		式	1		43,600,000
					小計	300,000,000
コミュニティゾーン	造成工	0.3	m ²	20,000	5,000	100,000,000
	水路工	350×300	m	300	12,000	3,600,000
	園路工	W=4.0 アスファルト舗装	m	200	26,000	5,200,000
	芝貼工	コウライシバ	m ²	1,000	2,000	2,000,000
	日田総合資料館	2,000m ² 程度	式	1		600,000,000
	にぎわいの館	1,500m ² 程度	式	1		375,000,000
	木工館	1,000m ² 程度	式	1		200,000,000
	わいわい広場	1,000m ² 程度	式	1		芝貼工に含む
	体験農園	1,000m ² 程度	式	1		10,000,000
	温室		棟	4	5,000,000	20,000,000
	諸経費		式	1		184,200,000
					小計	1,500,000,000
サブアプローチゾーン	舗装工	アスファルト舗装	m ²	1,800	8,000	14,400,000
	外灯工	ソーラー式	本	4	750,000	3,000,000
	サイン工		式	1		3,000,000
	雑工		式	1		3,000,000
	取付道工		式	1		20,000,000
	諸経費		式	1		6,600,000
					小計	50,000,000
メインアプローチゾーン	舗装工	アスファルト舗装	m ²	5,000	8,000	40,000,000
	外灯工	ソーラー式	本	6	750,000	4,500,000
	サイン工		式	1		5,000,000
	雑工		式	1		3,000,000
	取付道工	W=8.0 L=500m	式	1		125,000,000
	諸経費		式	1		22,500,000
					小計	200,000,000
付替道	付替道工	W=4.0 L=1,000m	式	1		160,000,000
発掘調査費		指定地周辺 4ha	式	1		50,000,000
工事費合計						2,260,000,000

■総事業費

工種	種別	細目	単位	数量	単価	金額
指定地内整備			式	1		643,000,000
周辺地整備	ライフゾーン		式	1		300,000,000
	コミュニティゾーン		式	1		1,500,000,000
	サブアプローチゾーン		式	1		50,000,000
	メインアプローチゾーン		式	1		200,000,000
付替道	付替道工		式	1		160,000,000
発掘調査費			式	1		50,000,000
用地取得費・測量設計費等は含まれておりません						
工事費合計						2,903,000,000

7. 管理・活用計画

1) 管理計画

■遺構管理

史跡指定地内は通常無人であるため、各遺構の管理には細心の注意を払わなくてはならない。

そのために、普段より、史跡内の定期的な見回りを行うとともに、地域住民への管理協力の要請も必要と思われる。

また、学校教育および生涯学習等を対象にした、史跡を案内しながらわかりやすく解説するインタープリター^{注)}の養成を検討する。解説は、小迫辻原遺跡に関することだけでなく、日田市の歴史全体をふまえ、歴史ロマンを感じることができる内容とする。そのためには、ボランティア・郷土史家等への協力要請が必要と思われる。

また、遺跡や周辺の見どころを簡単に紹介したパンフレットも自由に持ち帰れ

るようになり、外国人来訪者のため、外国语パンフレットも必要である。

なお、身障者・高齢者の見学希望に対しては、職員およびボランティア等により対応することとする。

なお、公園への入場は原則的に無料とし、「小迫辻原環境基金」として一般者からの寄付・募金により維持管理費に充てる。

注) インターパリター

本来は、翻訳・通訳の意味。主に自然解説員と訳されているが、自然物だけでなく、歴史文化遺産も含めた事物の意味を伝える人。

■植栽管理

植栽管理は、シルバー人材センターへの管理委託が一般的であるが、周辺住民への奉仕作業等の協力要請も行う必要がある。

ある。

管理の年間スケジュールは概ね次のとおりである。

作業項目	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	実施回数
剪定 低木						—								1回／年
常緑樹			—	—										1回／3年
病虫害防除					—	—					—			2, 3回／年
台風対策							—							1回／年
芝刈り					—	—								2回／年
草刈り・除草					—	—								2, 3回／年
灌水							—							(随時)
清掃		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1回／週

2) 活用計画

■活用イベント

整備された小迫辻原遺跡を活用したイベントの開催は、小迫辻原遺跡を広くアピールするとともに、日田市のシンボル(顔)として日田市のまちおこしの契機となる。

現在、各地の遺跡でも様々な活用イベントが行われており、小迫辻原遺跡においても、オリジナリティーあふれる活用イベントが望まれる。そのためには、ユニークな企画とイベント開催のためのスタッフづくりが必要であり、官民及び地域住民との連携協力が不可欠である。

生涯学習や人々の交流を目的として、次のようなイベントが考えられる。

また、日田I.Cや主要道路への誘導サインの設置や要所でのパンフレットの配置など、ハード面での整備も必要である。

○遺跡内での古代体験デイキャンプ

住居を建て、道具をつくり、畑を耕し、実を採集し、土器をつくり、火をおこし、料理をつくるなど、住居での暮らしを体験できるイベントを開催する。

○古代想像スケッチ大会

整備された小迫辻原遺跡を見ながら祖先の生活や昔の日田を想像しスケッチする。

また、日田の未来像を描くのもおもしろい。

○発掘体験

未調査部分を地域の子供達に体験発掘してもらい、文化財を身近に感じ、親しみを持ってもらう。

○小迫辻原まつり

各時代の衣装をまとった仮装コンテストを開催したり、豪族居館でのまつりごとの再現などを行う。

○青空教室

地域のお年寄りからお話を聞く会を開き、小迫辻原遺跡を含めた日田の歴史・文化を継承する活動を、定期的に行う。

○自然観察会

史跡公園内の樹木草木の観察やそれに集まる生物(野鳥・昆虫)の観察会を行う。

○花と緑のイベント

与えられた公園を利用するだけでなく、市民の手によって、定期的に樹木や草花を植え、自分たちで公園づくりを行う。また、学校の卒業生などによる記念植樹を行うことも考えられる。

○星空観察会

遠い昔、ここで暮らした人々が見たものと同じ星空をながめる観察会を行う。

○遺跡サミット

各地の遺跡の代表者が集まり、交流を深めるとともに、過去－現在－将来について語り合うイベント。代表者は、小学生などがふさわしいと思われる。

○小迫辻原新聞の発行

小迫辻原遺跡の四季やイベントの様子などを紹介する新聞を発行し、広く小迫辻原遺跡のアピールを行う。

■活用ネットワーク

◇日田歴史ネットワーク

市内の史跡・文化財のネットワークは、小迫辻原遺跡を拠点として、「日田の歴史文化との交流」を目的に、自転車や車等での周遊が楽しめるコースづくりがふさわしい。その意味で、各時代の集落が復元整備される小迫辻原遺跡は、各時代の周遊の拠点として最もふさわしい。さらに、歴史だけでなく、自然とのネットワークをはかることも重要である。

なお、コースの設定は、上位計画との整合をはかるとともに、観光面でのタイアップも必要となる。また、テーマ・時代によってコースを設定することが望ましく、例えば、「住まいの歴史巡りコース」「古代発見コース」などが考えられる。

併せて、各コースに統一のサインを設置することや、レンタサイクルの整備充実も図る必要がある。

◇広域古代ネットワーク

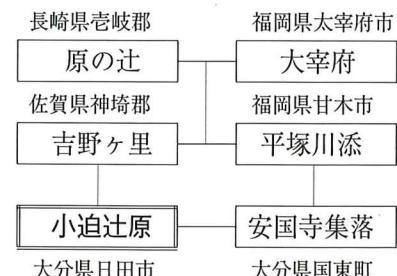
前項「日田歴史ネットワーク」を広域化したもので、各地域の歴史に育まれた歴史ネットワークを形成し、地域間連携を図っていくものである。

これには小迫辻原遺跡を拠点とした古代にスポットを当てた古代文化のネットワーク形成が考えられる。例として、環濠集落をテーマとして北部九州を東西に結んだ、「吉野ヶ里－平塚川添遺跡－小迫辻原遺跡－安国寺集落遺跡」のネットワークがあげられる。

また、現在ネットワークがはかられようとしている「原の辻－吉野ヶ里－大宰府－平塚川添」を東にのばすかたちで、小迫辻原遺跡がネットワークの終点として役割を果たすことも考えられる。

これらのネットワークを充実させ、地域間のこころの連帯感を醸成するため、整備事業の進行と同時に、各市町にネットワーク活用のための組織の結成を提言する。

この組織は、各市町に1団体づつ結成し、定期的に各団体との交流をはかりつつ、他の市町の歴史文化を学び、遊び、守り、楽しむものとして、活動することが望ましい。その団体は、例えば歴史文化の探検に出かける「ふるさと探検隊」とでも命名し、子供会・少年団的な活動でも良い。



8. 今後の課題

■計画の推進を図るために

本計画の実現を図るために、今後生じる様々な課題を克服する必要がある。

◇計画推進の問題点

現在、史跡および周辺地は農業振興地域に指定されており、整備に先立って、用地買収及び発掘調査が必要である。また、広大な整備になるため、期間も長期にわたり、財源の問題も避けられない問題である。

今後の事業実施までのこれらの課題解決が必要である。

また、課題克服のための以下のような各種支援方策も必要となる。

◇地域住民の参加を得るために

地域住民とこの事業によってつくられる施設が、深く結びつくことが必要である。そのためには、計画段階より地域住民への情報広報活動を充実させるとともに、地域住民の意見や要望を反映させるため、住民アンケートの実施や懇談会の開催などの広聴活動を行い、住民の参加を得ながら、事業を推進していくことが必要である。

◇都市住民の参加を得るために

この事業でつくられる施設の広報活動や様々なイベントの開催を通じて、参加意識の醸成に努める必要がある。

また、地域特性を活かした交流活動により、都市住民との心の結びつきの強化や当地域との地域間交流を深めることが必要である。

◇自然景観の保全のために

計画地周辺の景観保全対策を図る必要があり、景観を著しく阻害するものに対しては規制の対策を整える必要がある。

また、計画地周辺の農業用地においても、菜の花やレンゲをはじめ花木等の委託栽培契約制度を導入するなど、景観向上の推進に努める必要がある。

◇行政の総合体制づくり

地域一帯を特色ある地域として形づくっていくために、行政は総合的な対策を講じ、諸計画・事業との密接な関係を図るとともに、推進組織を充実強化する必要がある。

史跡小迫辻原遺跡保存整備基本構想

1998年3月

大分県日田市

編集・発行：大分県日田市教育委員会（文化課）

〒877-8601

大分県日田市田島2丁目6-1

TEL（0973）23-3111

